

令和 8 年 1 月 16 日 開会
令和 8 年 1 月 16 日 閉会

第 442 回

長野県議会（臨時会）

会議録

第442回長野県議会（臨時会）会議録目次

1月16日（金曜日）

応招議員の席次及び氏名	1
開 会 午前11時	
会議録署名議員決定の件	5
新任理事者の紹介	
人事委員会委員 青 木 悟 君	6
諸般の報告	6
説明のため議会へ出席を要求した者の氏名	
現金出納検査結果	
会期決定の件	6
知事提出議案の報告	6
第1号及び第2号	
提出議案の説明	
知 事 阿 部 守 一 君	7
休 憩 午前11時13分	
再 開 午後1時	
知事提出議案に対する質疑	
宮 下 克 彦 君	9
望 月 義 寿 君	16
奥 村 健 仁 君	21
川 上 信 彦 君	30
両 角 友 成 君	37
知事提出議案委員会付託	41
第1号及び第2号	
陳情の急施事件の認定、委員会付託	42
陳情（陳第735号）	
休 憩 午後3時2分	
再 開 午後5時45分	
委員会審査報告書提出報告	42
県民文化健康福祉委員長報告	

委員長 清水正康君	42
産業観光企業委員長報告	
委員長 丸茂岳人君	43
農政林務委員長報告	
委員長 埋橋茂人君	43
危機管理建設委員長報告	
委員長 竹内正美君	43
環境文教委員長報告	
委員長 百瀬智之君	44
総務企画警察委員長報告	
委員長 大畠俊隆君	45
閉会	午後5時53分

令和 8 年 1 月 16 日

長野県議会（臨時会）会議録

第 1 号

令和8年1月
第442回長野県議会(臨時会)会議録(第1号)

令和8年1月16日(金曜日)

応招議員の席次及び氏名

1 番	飯	田	市	竹	村	直	子
2 番	安	曇	野	小	林	陽	子
3 番	上	田	市	林		和	明
4 番	長	野	市	勝	山	秀	夫
5 番	長	野	市	グ	レ	ト	無
6 番	大	町	市	奥	村	健	茶
7 番	松	本	市	青	木		仁
8 番	上	伊 那	郡 辰 野	垣	内	将	崇
9 番	飯	田	市	早	川	大	邦
10 番	東	御	市	佐	藤	千	地
11 番	塩	尻	市	丸	山	寿	枝
12 番	須	坂	市	小	林	君	子
13 番	松	本	市	勝	野	智	男
14 番	長	野	市	加	藤	康	行
15 番	松	本	市	小	林	あ	治
16 番	上	伊 那	郡 宮 田	清	水	正	や
17 番	伊	那	市	向	山	賢	康
18 番	上	田	市	山	田	英	悟
19 番	佐	久	市	大	井	岳	喜
20 番	茅	野	市	丸	茂	岳	夫人
21 番	佐	久	市	花	岡	賢	一
22 番	長	野	市	望	月	義	寿
23 番	長	野	市	山	口	典	久
24 番	佐	久	市	藤	岡	義	英
25 番	下	伊 那	郡 平 谷	川	上	信	彦
26 番	東	筑 摩	郡 山 形	百	瀬	智	之

27 番	佐	久	市	小	山	仁	志
28 番	千	曲	市	竹	内	正	美
29 番	諷	訪	市	宮	下	克	彦
30 番	木	曾	郡	木	大	俊	隆
31 番	安	曇	野	曾	烟	功	希
32 番	岡		谷		沢	武	史
33 番	長		野		田	陽	子
34 番	千		曲		島	武	志
35 番	長		野		井	茂	人
36 番	塩		尻		橋	幹	夫
37 番	松		本		木	博	司
38 番	松		本		川	友	成
39 番	上		田		角	純	子
40 番	諷	訪	郡	富	水	久	長
41 番	伊			士	池	茂	茂
42 番	須		坂	見	井	人	人
43 番	南	佐	久	郡	内	孝	善
44 番	小			小	田	明	昭
45 番	中		諸	海	岸	喜	一
47 番	岡		野	町	林	東	郎
48 番	長		谷		利	榮	子
49 番	北	安	曇	郡	田	明	子
50 番	中			池	和	敏	文
51 番	飯		野	田	宮	榮	一
52 番	飯		野	市	丸	山	清
53 番	長		野	市	小	池	司
54 番	長		野	市	宮	本	隆
55 番	駒	ケ	根	市	西	沢	一
56 番	松		本		風	間	辰
57 番	上	水	内	郡	佐	木	二
				信	々	原	清
				濃	萩	原	昭
				町	服	部	宏

欠員 (1名)

出席議員 (56名)

1 番	竹 村 直 子	27 番	小 山 仁 志
2 番	小 林 陽 子	28 番	竹 内 正 美
3 番	林 和 明	29 番	宮 下 克 彦
4 番	勝 山 秀 夫	30 番	大 畑 俊 隆
5 番	グ レ ー ト 無 茶	31 番	寺 沢 功 希
6 番	奥 村 健 仁	32 番	共 田 武 史
7 番	青 木 崇	33 番	高 島 陽 子
8 番	垣 内 将 邦	34 番	荒 井 武 志
9 番	早 川 大 地	35 番	埋 橋 茂 人
10 番	佐 藤 千 枝	36 番	続 木 幹 夫
11 番	丸 山 寿 子	37 番	中 川 博 司
12 番	小 林 君 男	38 番	両 角 友 成
13 番	勝 野 智 行	39 番	清 水 純 子
14 番	加 藤 康 治	40 番	小 池 久 長
15 番	小 林 あ や	41 番	酒 井 茂
16 番	清 水 正 康	42 番	堀 内 孝 人
17 番	向 山 賢 悟	43 番	依 田 明 善
18 番	山 田 英 喜	44 番	山 岸 喜 昭
19 番	大 井 岳 夫	45 番	小 林 東 一 郎
20 番	丸 茂 岳 人	47 番	毛 利 栄 子
21 番	花 岡 賢 一	48 番	和 田 明 子
22 番	望 月 義 寿	49 番	宮 澤 敏 文
23 番	山 口 典 久	50 番	丸 山 栄 一
24 番	藤 岡 義 英	51 番	小 池 清
25 番	川 上 信 彦	52 番	宮 本 衡 司
26 番	百 瀬 智 之	53 番	西 沢 正 隆

54 番	風間辰一	56 番	萩原清
55 番	佐々木祥二	57 番	服部宏昭

説明のため出席した者

知事	阿部守一	観光スポーツ部	北島隆英
副知事	関昇一郎	国スポ・全障スポ 大会局長	
副知事	新田恭士	農政部長	村山一善
危機管理部長	渡邊卓志	林務部長	根橋幸夫
企画振興部長	中村徹	建設部長	栗林一彦
企画振興部 交通政策局長	村井昌久	建設部 リニア整備推進局長	室賀莊一郎
総務部長	須藤俊一	会計管理者兼 会計局長	柳沢由里
県民文化部長	直江崇		
県民文化部 こども若者局長	酒井和幸	公営企業管理者 企業局長事務取扱	吉沢正
健康福祉部長	笛渕美香	財政課長	塚本滉己
環境部長	小林真人	教育長	武田育夫
産業政策監	田中達也	教育次長	松本順子
産業労働部長	米沢一馬	教育次長	清水範
産業労働部 営業局長	田中英児	警察本部長	阿部文彦
観光スポーツ部長	高橋寿明	警務部長	長瀬悠
		監査委員	増田隆志

職務のため出席した事務局職員

事務局長	宮原渉	議事課担当係長	萩原晴香
議事課長	小山雅史	議事課主事	片桐美代子
議事課企画幹 課長補佐	山本千鶴子	総務課主査	東方啓太
		総務課主任	木下裕介

午前11時開会

○議長（依田明善君）ただいまから第442回県議会を開会いたします。

知事から招集の挨拶があります。

阿部知事。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）本日、令和7年度一般会計補正予算案など2件の補正予算案を御審議いたぐため1月県議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出議案につきましては後刻御説明を申し上げますが、何とぞよろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

令和8年1月16日（金曜日）議事日程

会議録署名議員決定の件

会期決定の件

知事提出議案

各委員長の報告案件（日程追加）

本日の会議に付した事件等

会議録署名議員決定の件

新任理事者の紹介

諸般の報告

会期決定の件

知事提出議案

陳情の急施事件の認定、委員会付託

各委員長の報告案件

午前11時1分開議

○議長（依田明善君）これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、会議録署名議員決定の件、会期決定の件及び知事提出議案であります。

●会議録署名議員決定の件

○議長（依田明善君）次に、会議録署名議員決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。会議録署名議員は議長指名により決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議ありませんので、酒井茂議員、堀内孝人議員、山岸喜昭議員を指名いたします。

●新任理事者の紹介

○議長（依田明善君）次に、新任の県理事者を紹介いたします。

青木悟人事委員会委員。

〔人事委員会委員青木悟君登壇〕

○人事委員会委員（青木悟君）12月20日付で人事委員会委員に任命されました青木悟でございます。引き続き公平公正な人事行政の推進に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

●諸般の報告

○議長（依田明善君）次に、諸般の報告は、お手元に配付したとおりであります。朗読は省略いたします。

〔議案等の部「2 諸般の報告」参照〕

●会期決定の件

○議長（依田明善君）次に、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の意見を徴した結果、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

●知事提出議案の報告

○議長（依田明善君）次に、知事から議案の提出がありましたので、報告いたします。

〔職員朗読〕

令和8年1月16日

長野県議会議長 依 田 明 善 様

長野県知事 阿 部 守 一

令和8年1月長野県議会臨時会議案提出書

議案を別紙のとおり提出します。

第1号 令和7年度長野県一般会計補正予算（第6号）案

第2号 令和7年度長野県流域下水道事業会計補正予算（第3号）案

〔議案等の部「1 議案」参照〕

○議長（依田明善君）以上であります。

次に、お手元に配付いたしましたとおり、地方自治法第122条及び地方公営企業法第25条の規定に基づき知事から予算説明書の提出がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

●知事提出議案

○議長（依田明善君）ただいま報告いたしました知事提出議案を一括して議題といたします。

提出議案の説明を求めます。

阿部守一知事。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）ただいま提出いたしました議案の概要につきまして、御説明を申し上げます。

提出いたしました議案は、令和7年度一般会計補正予算案など、予算案2件であります。

長引く物価高騰に加え、世界経済の先行き不透明感や金利の上昇など、県民生活と県内経済を取り巻く環境は、大きな変化に直面しております。こうした社会経済の変動は、生活に困難を抱える方々や小規模事業者の皆様に特に深刻な影響を及ぼしております。

このため、暮らしと産業を守り、未来に向けた成長投資等を通じて経済構造の転換を図るとともに、県民生活の安全・安心を確保することを目的として、今月9日、「暮らしを守り、未来を創る長野県総合経済対策」を策定いたしました。以下、4つの柱に沿って御説明いたします。

第一に、足元の物価高騰から県民の皆様の暮らしを守るための取組を進めます。生活にお困りの方々に対して生活必需品や食料品等を支給するとともに、省エネ家電への切替え、賃上げに向けた事業者の環境整備などへの支援を通じ、県民の皆様の家計可処分所得の向上を図ります。これらの施策の多くは、11月定例会における追加の補正予算として既に御議決をいただいておりますので、その迅速かつ着実な執行に努めてまいります。

第二に、未来に向けた成長投資等を通じて、経済構造の転換を力強く進めます。変革期にある県内経済が、単に困難を乗り越えるだけではなく、戦略的かつ持続的な成長を遂げていくた

めには、その基盤づくりが重要です。このため、成長が期待される分野や新たな技術への投資を促進するとともに、物価高騰等による経営環境の変化への対応や、持続可能な経営基盤の構築に向けた支援に取り組んでまいります。

第三に、地域をゆたかにする消費行動を促進します。県内事業者の皆様と連携し、県産品の価値や魅力を積極的に発信することにより県内消費の拡大を図るとともに、体験型観光の促進等による地域内経済循環の取組を進め、地域経済を活性化させてまいります。

第四に、県民生活の安全・安心の確保に取り組みます。人口減少下においても安心で便利な生活圏を維持するため、防災・減災、県土強靭化を総合的に推進するとともに、医療・介護や公共交通など暮らしを支える基盤となる産業を支援してまいります。

今回提出いたしました補正予算案は、ただいま御説明いたしました総合経済対策を具体化するものであり、一般会計752億940万1千円、企業特別会計6,000万円であります。国の補正予算を最大限に活用し、先月御議決いただいた補正予算に続く第二弾として取りまとめました。

成長投資等による経済構造の転換に向けては、工業技術総合センターにおける試験・分析等の機器を整備し、フードテック、G X、A I、半導体など成長が期待される分野に挑戦する県内企業を支援します。また、宿泊事業者の生産性向上に向けたD X投資を引き続き後押しします。中小企業が経営環境の変化に柔軟に対応できるよう、課題解決のための副業・兼業人材の活用を支援するほか、農業共同利用施設等の光熱費やきのこの生産資材費の高騰分を助成します。持続可能な経営基盤の構築に向けては、工業製品や食品等の輸出拡大を図るため、海外展示会への出展支援を行うとともに、農林業の構造改革として、共同利用施設の再編、高性能機械の導入、化学肥料等に依存しない生産構造への転換、農地・森林の集積化などを支援してまいります。脱炭素社会の実現に向けたエネルギーコストの削減も重要なテーマです。私立学校や医療・福祉、農林業を含む幅広い事業者による省エネ設備や再生可能エネルギー設備の導入を支援するとともに、道の駅や観光地等におけるE V充電インフラの整備、交通事業者による電気バスの導入を支援いたします。

地域をゆたかにする消費行動の促進としては、「しあわせバイ信州運動」により、県産の米や食肉の魅力を発信するとともに、長野県誕生150周年や信州D Cのプレキャンペーンと連携し、県民の皆様に広く御利用いただけるよう、自然や歴史・文化体験等の料金割引を行い、県内周遊を促進してまいります。

県民生活の安全・安心の確保では、地域防災力向上のため、トイレカーやランドリーカー等を導入する事業者への助成を行うとともに、高齢者施設の防災・減災対策を支援します。県土強靭化に向けては、国の第一次国土強靭化実施中期計画の予算等を活用し、道路等の老朽化対策、流域治水の推進、砂防・治山施設の整備、ため池の耐震化など、防災・減災対策を一層進

めるほか、通学路の安全対策、リニア関連道路の整備、農地の区画拡大やかんがい施設の整備、自然公園の遊歩道改修などを実施します。また、暮らしの安全・安心を確保するため、医療機関や社会福祉施設等に対し、光熱費や食材費等の高騰分への支援や、業務効率化や職場環境改善に資するＩＣＴ機器等の導入を支援するとともに、障害福祉サービス事業所等における従事者の賃上げを後押しします。持続可能な地域公共交通の実現に向け、バスやタクシーの運転手の確保や地域鉄道事業者の設備整備を支援します。加えて、昨年11月に策定したツキノワグマ対策総合パッケージに基づき、市町村が行う出没防止対策を引き続き支援するほか、専門人材の養成研修やハンターの射撃技術向上研修を通じた人材の確保・育成、市町村の枠を超えた広域連携体制の構築を進めてまいります。

以上の一般会計補正予算案の財源として、国庫支出金375億2,166万1千円、県債341億6,300万円、その他地方交付税など35億2,474万円を見込み、計上いたしました。

今年度の一般会計予算は、今回の補正を加えますと1兆1,172億1,326万8千円となります。

企業特別会計の補正予算案は、流域下水道事業会計であります。諏訪湖流域下水道の大規模修繕に向けた調査及び計画策定に要する経費を計上いたしました。

なお、いわゆる教育無償化への対応等を含む総合経済対策実施のための第三弾の予算については、国の予算も踏まえて来年度当初予算案に計上するべく、鋭意検討を進めてまいります。

以上、今回提出いたしました議案につきまして、その概要を申し上げました。何とぞよろしく御審議の程お願い申し上げます。

○議長（依田明善君）以上であります。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時13分休憩

午後1時開議

○議長（依田明善君）休憩前に引き続き会議を開きます。

●知事提出議案に対する質疑

○議長（依田明善君）次に、知事提出議案につき質疑をいたします。

宮下克彦議員、望月義寿議員、奥村健仁議員、川上信彦議員、両角友成議員から質疑の通告がありましたので、発言を許可いたします。

最初に、宮下克彦議員。

[29番宮下克彦君登壇]

○29番（宮下克彦君）自由民主党県議団、宮下克彦でございます。通告に沿って今回の補正予

算について質問してまいります。国の「強い経済」を実現する総合経済対策を踏まえました今回の県の補正につきまして、順を追って要点をお聞きしてまいります。

政府は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金によりまして、物価高から暮らしと職場を守るために、厳冬期の電気・ガス代の支援や食料品の物価高騰に対する負担軽減の支援、中小企業・小規模事業者をはじめとする賃上げ環境の整備を目指しまして、補正予算で2兆円の上乗せをして、各自治体の状況に適応した支援策を促したものであります。今回の県事業につきましても、20近くの事業に活用されています。

そこで、今回の補正予算について伺ってまいります。

まず、須藤総務部長に2点お聞きします。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充てる事業につきまして、どのような考え方で選定し、事業構築したかを伺うとともに、期待する効果について伺います。また、交付金を活用した事業の即効性につきましてもどう考えるか、伺ってまいります。

次に、知事にお聞きします。今回の補正予算は、総合経済対策の実行のための第二弾の予算となります。この経済対策で目指す県内の産業・経済分野における成果と意気込みについて伺います。

次の質問に移ります。昨年12月に臨時国会で議決されました国の総合経済対策の産業部門での意図するところは、大胆な危機管理投資と成長投資で暮らしの安全・安心の確保と強い経済を実現していくことと考えます。

危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現は、戦略分野、つまり、AI・半導体、バイオ、航空、宇宙などの分野で官民連携の投資、重要物資のサプライチェーン強化であります。国は、地方の伸び代を生かすとしまして、地方発の世界をリードするような技術・ビジネスの創出や、地域の基幹産業の活性化を目標として示しております。

そこで、成長投資等について、経済構造の転換による中小企業支援策について米沢産業労働部長に3点お聞きします。

国は、AI・半導体及びGXなど成長期待分野・新技術への投資の促進を促しておりますが、県としての対策を伺います。また、地元商工会、商工会議所からは、円安による価格高騰の環境変化への対応が心配だとの声を聞いております。賃上げや価格転嫁の促進対策はいかがでしょうか。中小企業のエネルギーコストの削減につきましての対策はいかがでしょうか。3点、米沢産業労働部長に伺います。

三つ目の質問に移ります。県民生活の安全・安心を確保する公共事業についてお聞きします。

今回の補正の予算額としましては、約9割に近い額を占める国費を伴う補助公共事業の意図するところや、目標としては何を目指しているのか。政府は、危機管理投資・成長投資により

まして、防災・減災、国土強靭化の推進を図り、事前防災や道路関連、インフラの保全を進めるとしていますが、県内の中小企業者からは、今回の追加補正では大手企業の継続事業よりも新規箇所の受注を望むという声も聞こえてまいります。

政府は、各分野の安全保障として重点的に進める意図を示しており、食料安全保障の確立としましては、農林水産業の構造転換を目指すものであると考えます。また、エネルギー・資源の安全保障策としては、省エネ・再エネ、GX等の一層の推進であります。

そこで、須藤総務部長にお聞きしてまいります。政府の「強い経済」を実現する総合経済対策を踏まえた今回の補正の大半である補助公共事業の意図や観点、考え方について伺います。

次に、各部局とも、国土強靭化実施中期計画や土地改良事業、総合治山事業、下水道の老朽化対策など重要な事業が現在も実施されているところでございますが、栗林建設部長、村山農政部長、根橋林務部長にそれぞれの補助公共事業の内容と規模について伺います。また、小林環境部長に流域下水道事業の内容についてお聞きし、私の全ての質問を終了します。

〔総務部長須藤俊一君登壇〕

○総務部長（須藤俊一君） 私には3点御質問を頂戴いたしました。

まず、重点支援地方交付金の活用に当たっての考え方や効果についてでございます。

この交付金は、地方公共団体がそれぞれの実情に応じ、物価高騰対策として生活者支援や事業者支援に活用できる自由度の高い交付金であり、県民の暮らしを守り、未来をつくるために積極的に活用を図ったところでございます。

生活者支援につきましては、経済対策を実行するための予算の第一弾として、先行して11月定例会での追加補正予算で、所得の少ない方や子育て世帯など物価高騰の影響を特に受けている方々への支援を中心に計上いたしました。

事業者支援につきましては、第二弾として、今回の補正予算案におきまして、成長期待分野・新技術への投資促進、農業施設の電気料金高騰分への支援など価格高騰等の環境変化への対応、省エネ・再エネ設備の導入支援など持続可能な経営基盤の構築、社会福祉施設等への光熱費等の高騰分や賃上げ支援など県民生活の安全・安心の確保、さらには、消費者・事業者双方の視点からの取組といたしまして県内周遊の促進に向けた観光需要の喚起など、地域をゆたかにする消費行動の促進といった観点で事業を選定、構築しております。

これらの取組を通じまして、足元の物価高の影響を受ける県民の暮らしや事業活動を下支えするとともに、物価高が継続する中であっても、生産性の向上等を通じて暮らしや産業が維持発展していくよう取り組んでまいります。

次に、重点支援地方交付金を活用した事業の即効性についてのお尋ねでございます。

今回計上した事業の多くは、社会福祉施設等の光熱費などの負担軽減や、省エネ・再エネ設

備の導入など、これまで実施してきた支援策を改めて実施しようとするものであり、事務処理のノウハウも蓄積していることから、迅速な事業実施が可能であると考えております。物価高騰の影響を受ける方々に政策効果を早期に実感いただけるよう、速やかな事業執行に努めてまいります。

3点目でございます。補助公共事業の意図や観点、考え方についてでございます。

今回の補正予算案における補助公共事業は、第1次国土強靭化実施中期計画等に基づく国の補正予算に対応し、県の総合経済対策に盛り込んだ防災・減災、県土強靭化を総合的に推進するものでございます。

県といたしましても、積極的な予算確保に努めた結果、501億円余を計上しており、道路ネットワークの機能強化や農業用ため池の耐震化、林道・治山施設の整備を通じ、激甚化・頻発化する災害に備えるための防災・減災対策に注力するとともに、インフラの老朽化対策や農地の区画拡大をはじめとする産業基盤の整備等に重点を置いております。

この補助公共事業を含め、今回の補正予算案に盛り込まれました事業の効果が早期に発現されるよう、円滑な執行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 私には総合経済対策で目指す産業・経済分野の成果と意気込みという御質問を頂戴いたしました。

1月補正予算案の編成とともに、今般、暮らしを守り、未来を創る長野県総合経済対策を策定いたしたところでございます。この経済対策は、県民の皆様方の暮らしと県内経済を取り巻く環境が、長引く物価高騰や金利の上昇などに加え、世界経済の先行き不透明感などの大きな変化に直面している中、生活にお困りの方々をはじめとする県民の皆様方の暮らしを守り、未来に向けた成長投資等を通じて経済構造の転換を図るとともに、県民生活の安全・安心の確保を図るということを目的としたものでございます。

特に、産業・経済分野におきましては、単に現下の困難を乗り越えるということだけではなく、戦略的かつ持続的な成長につながるよう、成長期待分野や新たな技術に対する投資の促進、さらには持続可能な経営基盤の構築に向けた支援などに積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。こうしたことを実現するために、今回の補正予算も含めて必要な予算措置を講じて、戦略的かつ具体的な施策展開を図っていきたいというふうに思っております。

まさに、産業、経済は大きな転換期に当たっておりますので、そうした状況認識をしっかりと持ちながら未来を見据えて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君） 私には成長投資等による経済構造の転換に関する中小企業支援策について3点御質問をいただきました。順次お答えさせていただきます。

まず、成長期待分野・新技術への投資促進に対する県の対策についてです。

県では、国が促す成長期待分野への参入に係る取組を加速させるため、成長戦略分野における競争力強化支援事業を今回の補正予算案に計上させていただきました。この事業では、日本成長戦略会議において国が示した17の成長戦略分野のうち、まずはフードテック、水素活用などのGX、AI・半導体の分野において、新たな開発や地域産業の競争力強化に資する最新の性能評価装置や成分分析装置などを工業技術総合センターに導入することで支援体制の強化を図ってまいります。

今後は、県内企業が培ってきた得意分野をさらに生かすことができる戦略分野、例えば、これまで取り組んできた航空機技術を宇宙産業分野へ展開するための新たな支援などにも取り組んでいく予定であり、国が示す地域ごとの産業クラスターを戦略的に形成する動きにしっかりと呼応し、県内産業の発展に取り組んでまいります。

次に、賃上げや価格転嫁の促進対策についてのお尋ねです。

国の調査においても、中小企業の労働分配率は約8割に上っており、御指摘のとおり、多くの中小企業では、現下の価格高騰の環境下で賃上げの原資確保が困難な状況と認識しております。

そのため、県では、今年度、価格転嫁促進アクションとしてセミナーを継続的に実施するとともに、金融機関等の職員から成る長野県価格転嫁サポーター制度を創設し、価格交渉の知識、ノウハウの習得に資する支援を行うなど、中小企業の価格転嫁を伴走支援してまいりました。

加えて、今年度の9月補正予算では、賃上げ環境整備支援事業を構築し、生産性向上に資する設備投資や人材育成等により、賃上げ原資を確保するための支援に取り組んでまいりました。今後、さらなる賃上げ原資の確保に向けては、受注拡大による売上げの増加やIT導入等による業務の省力化、効率化などを一層進めることが重要であると認識しております。

そのため、今回の補正予算案には、県内事業者の皆様が大都市圏のITや商品企画などの専門人材を副業・兼業のプロフェッショナル人材として活用する場合の賃金を補助する中小企業経営課題解決加速化支援事業について計上したところです。これらの取組により、価格高騰等が厳しい昨今の状況においても、多くの中小企業が利益を確保し、持続的な賃上げ、さらには将来の成長に向けた投資につなげられるよう支援してまいります。

最後に、中小企業のエネルギーコストの削減についてのお尋ねです。

中小企業にとって、エネルギーコストの削減は、経営基盤の強化や安定に直結し、将来の成

長投資にもつながると同時に、企業間取引においてCO₂排出削減が求められるケースが増えしており、競争力の維持にも不可欠であると認識しております。

他方で、省エネルギー設備などへの投資については、コストに見合う効果が見込めないといった声も多く寄せられていることから、中小企業が行う省エネルギー設備への更新や再生可能エネルギー設備の導入に対して補助金を交付するエネルギーコスト削減促進事業を今回の補正予算案に計上させていただいたところです。

本事業では、エネルギーコストの削減をさらに加速させるため、事業活動温暖化対策計画書の提出や長野県SDGs推進企業への登録などにより計画的に取り組む企業に対しては、補助率や補助上限額を引き上げ、手厚い支援をすることといたしました。この事業を多くの企業に活用していただき、エネルギーコストの削減により経営基盤を強化していただくとともに、本県の産業部門におけるCO₂排出量の削減を加速させられるようしっかりと取り組んでまいります。

以上です。

〔建設部長栗林一彦君登壇〕

○建設部長（栗林一彦君） 私には、建設部の補助公共事業の内容と規模についてお尋ねでございます。

建設部の補助公共事業としては、三つの項目で合計445億6,363万8,000円の補正予算をお願いしております。

三つのうち一つ目は防災・減災対策です。激甚化・頻発化する災害に備え、第1次国土強靭化実施中期計画に基づく国の補正予算を活用し、緊急輸送道路の機能強化や流域治水対策、防災公園の機能確保、インフラの老朽化対策等を行うものとして421億4,760万円を計上いたしました。

二つ目は、通学路等の交通安全対策です。登下校中の児童生徒を交通事故から守るための歩道整備等を行うものとして15億4,847万7,000円を計上しております。

三つ目は、生産性向上に資する道路ネットワークの整備です。リニア中央新幹線の整備効果を広く県内に波及させるためのリニア関連道路の整備等を行うものとして8億6,756万1,000円を計上しております。

事業の円滑な執行に当たりましては、発注見通しを速やかに公表するとともに、執行方針を定め、施工時期の平準化を念頭に早期発注に努めてまいります。

以上です。

〔農政部長村山一善君登壇〕

○農政部長（村山一善君） 私には農政部の補助公共事業の内容と規模についてお尋ねをいただ

きました。

農政部では、農業農村整備事業において三つの項目で合計32億128万円の補正予算をお願いしています。

一つ目は、農業の生産性向上を図るための農地の区画整理や農業水利施設の整備に、60地区、10億3,882万6,000円。二つ目は、農業の体質強化を図るための高収益作物への転換等に必要な基盤整備に、2地区、6,005万1,000円。三つ目は、防災・減災、国土強靭化を図るための防災重点農業用ため池や排水機場の改修等に、58地区、21億240万3,000円を計上しています。これらの対策を早期に執行し、生産基盤の強化を図るとともに、農村の安全・安心を確保してまいります。

〔林務部長根橋幸夫君登壇〕

○林務部長（根橋幸夫君）林務部の補助公共事業の内容と規模についての御質問でございます。

林務部では、三つの補助公共事業によりまして、合計23億2,083万4,000円の補正予算をお願いしております。

まず一つ目として、林道事業では、近年の激甚化する気象災害から山村集落や生活関連施設の安全を守るため、迂回路機能を有する林道整備改良に、5か所、6,720万4,000円。二つ目として、治山事業では、豪雨等による土砂災害から重要インフラを保全し、県民生活の安全・安心を確保するため、治山施設の設置や森林整備に、25か所、15億1,580万1,000円。三つ目として、造林事業では、森林資源を循環利用するための再造林やスギ花粉対策としての森林整備等への支援に、7億3,782万9,000円を計上させていただいております。これらの事業を着実に進めるとともに、早期の効果発現につながるよう努めてまいります。

以上でございます。

〔環境部長小林真人君登壇〕

○環境部長（小林真人君）今般の補正予算で行う流域下水道事業の内容について御質問を頂戴したところでございます。

県が管理します流域下水道におきましては、これまで定期的な巡視やカメラ調査により異常の把握に努め、特に、諏訪湖流域下水道については老朽化した管路の更新工事を計画的に進めてきたところでございます。

埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けまして、県としては独自に緊急点検を行ってまいりましたが、昨年3月、国土交通省からの要請を受けまして、厳格化されました判定基準に基づき全国特別重点調査を実施したところでございます。その結果、諏訪湖流域下水道湖周幹線の一部、約1.3キロについて管路の上下方向のたるみが確認されまして、速やかに対応を実施する必要がある緊急度Iの判定となったところでございます。なお、併せてこの箇所については道路下

の空洞調査も行っておりまして、陥没等のおそれがないことを確認しているところでございます。

この箇所は、終末処理場に近い下流部に位置しまして、流量が多く、常時水位が高いことから、補強工事など管路内の作業を行うためには、対策箇所の汚水の迂回や管路のバイパス化といった大規模な対策が必要となりまして、今回の補正によりまして、地質調査や対策工法の比較検討を行い、恒久対策工事の方針を策定してまいるところでございます。この方針に基づいて、今後、令和8年度に詳細設計を行うことで早期の工事着手と対策の完了を図ってまいりたいと考えております。

あわせまして、対策が完了するまでの間、引き続き定期的な点検や調査を密に行い、道路や施設の安全を確認してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（依田明善君） 次に、望月義寿議員。

〔22番望月義寿君登壇〕

○22番（望月義寿君） 改革信州、望月義寿でございます。会派を代表して質疑を行います。

国の補正予算に対応した今回の補正予算案については、県民の暮らしを守る物価高騰対策、成長投資等による経済構造の転換、地域をゆたかにする消費行動の促進、県民生活の安全・安心の確保のための予算案として、成立後の速やかな予算執行による積極的な活用を望みますが、一方で、今回の県債発行額が341億円余計上されていることから、県負担となる県債の令和7年度の合計発行額が大幅に増加することになります。県民の暮らしを守り、未来を創る長野県総合経済対策を実行するための事業執行は推進すべきですが、同時に、財政の健全化についての配慮も必要と考えます。阿部知事が述べられたように、金利のある世界になった現在、必要な事業実施のための予算確保、事業執行と、財政の持続可能性についての考え方について阿部知事の御所見を伺います。

成長期待分野・新技術への投資促進について、工業技術総合センターは、技術支援、研究開発において成果を上げてこられました。この補正予算で行うことになる高性能な新たな機器の整備を機に、今までの成果と課題を検証し、さらなる効果的な技術支援、研究開発の推進を求めるますが、今後の取組について米沢産業労働部長に御所見を伺います。

これらの支援だけでなく、新しい成長分野への投資、例えば新たなコンテンツをつくる産業への支援など、県がこれまで実施していなかった分野への投資も研究し進めるべく、検討すべきと考えます。コンテンツ産業としては、映画、音楽、漫画、アニメ、ゲーム、放送、出版などがありますが、Mr.s. GREEN APPLEの藤澤涼架さんは小諸高校音楽科の出身であり、新海誠監督は小海町出身です。信州大学工学部は、信州化粧品科学研究センターを設置

し、他学部や企業と連携し、化粧品分野への進出を目指しています。

このように、本県にはコンテンツ分野や多分野においても成長を期待できる資源が多数あります。新しい成長分野の投資についての将来展望について阿部知事に伺います。

地籍調査については、現在の進捗率が39%ほどと聞いています。全国平均が53%であり、80%以上の県も10県ある中で、全国平均以下の状況は看過できません。一朝一夕に完了することはできないにしても、災害復旧の迅速化や公共事業の円滑化、林業振興を図るために、地籍調査は積極的に推進すべきと考えます。

実施主体である市町村への働きかけを含めて取組をもっと加速すべきと考えますが、この補正予算によってどのような箇所を優先的に支援していくのか。また、地籍調査をするまでの課題についてどのように捉えているか。村山農政部長の御所見を伺います。

ツキノワグマ対策については、緩衝帯の整備や放任果樹の伐採が重要だと認識しています。今回、5,020万円の補正予算が計上されていますが、緩衝帯整備などの事業を講ずるには多額の費用がかかるものと考えます。さらに予算を増額するなど積極的な対策を講じなければ、県が目標とする人身被害ゼロ件の達成は難しいと考えますが、根橋林務部長の認識を伺います。

県は、2028年度までに全県で乗合バス運転手を1,500人、タクシー運転手を3,200人確保すると目標を掲げており、2024年度時点で、乗合バスは211人、タクシーは542人不足している状況ですが、2028年度までに充足する見込みはあるのでしょうか。今後のスケジュール感も含めて見通しを伺います。また、充足に向け、今回の補正予算計上事業以外にもさらなる取組が必要と考えますが、村井交通政策局長の御所見を伺います。

1月補正予算の中には、令和7年度当初予算に盛り込まれている事業もあり、また、これから令和8年度当初予算の編成が予定されています。県民にとっては、それぞれの予算のつながりが分かりづらいと思われることから、県民に対して丁寧な分かりやすい公表、説明が必要だと考えますが、いかがでしょうか。阿部知事の御所見を伺います。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 私には3点御質問を頂戴いたしました。

まず1点目ですが、財政の持続可能性という御質問でございます。

今回の補正予算案につきましては、経済構造の転換、県民生活の安全・安心の確保など、現下の課題に対応するための事業を盛り込ませていただいたところでございます。

その財源といたしましては、重点支援地方交付金などの国庫補助金や、通常の県債よりも充当率や交付税措置率の高い補正予算債を活用させていただいたほか、残余の一般財源負担につきましては追加交付された普通交付税を充当することで、県としての自主的な財政負担を抑制する形で編成させていただいたところでございます。

県債残高につきましては、激甚化・頻発化する災害から県民の皆様方の命と暮らしを守るため、国の国土強靭化予算を積極的に活用して、現在防災・減災対策を集中的に推進してきていることから、建設事業に充てるための通常債につきましては増加が見込まれますものの、この間、臨財債を含む県債残高の総額、そして国土強靭化分を除いた通常債の残高については抑制に努めてきたところでございます。今後は、金利上昇によります公債費負担につきましてもこれまで以上に留意させていただいた上で、持続可能な財政運営に努めていきたいと考えております。

続きまして、新たな成長分野に対する検討と将来展望についてという御質問でございます。

再三にわたってこの場でも申し上げているように、長野県経済はまさに大きな転換期に差しかかっているところでございます。もとより、長野県経済は、産業の強みをこれから未来に向けてしっかりと生かしていくことが重要であります、その一方で、これから成長産業をどうやって育てていくのか、あるいは成長産業への転換をどう図っていくのか、こうした点についてもこれまで以上に踏み込んだ検討を行っていかなければいけないというふうに考えております。

現在、政府においては、地域未来戦略の具体化が進められているところであります、夏までには地域未来戦略の政策パッケージを取りまとめるというふうに聞いているところでございます。これは、地域ごとに戦略産業クラスター計画を策定していくという国レベルでの大きな取組と、我々都道府県レベルにおける取組の両面を視野に入れて国は検討しているところでございます。

こうした国の動き、それから世界経済の中における日本の産業の優位性、こうしたことを見つかりにらんだときに、まさに御指摘いただいたようなコンテンツ産業、アニメであったり、映画であったり、アニメは我が国が誇る極めて重要な産業だというふうに思っておりますし、また、世界市場を見据えたときに、コンテンツ産業全体がこれからどんどん成長していく分野の一つであるというふうに考えております。

我々としても、この地域未来戦略にしっかりと対応していかなければいけないというふうに考えておりますので、これまで我々が取り組んできた産業政策の方向性、そして長野県の産業の強みとするところ、そして我々長野県がこれから目指そうとしていく長野県の姿、こうしたことを見つかり念頭に置きながら、この地域未来戦略の長野県としての方向性をしっかりと議論し、検討を行っていきたいというふうに思っております。御指摘いただいた点を十分に踏まえながら、今後しっかりと検討を行っていきたいと思っております。

それから、最後の3点目でありますが、予算のつながりが分かりづらいと思われる所以分かりやすい公表、説明を求めるがいかがかという御質問でございます。

二つの観点から申し上げます。

一つは、今回の補正予算案は、長野県の総合経済対策を実行するための第二弾の予算ということで、11月定例会での追加補正予算に続くものと、そして、来年度当初予算では第三弾として経済対策を実施するための予算を編成していきたいと思っておりますので、この経済対策と補正予算、当初予算との関係が分かりやすいように今後ともお示ししていきたいと考えております。

また一方、今回の補正予算案は、御指摘がありましたように、当初予算から前倒しをしていると言って差し支えない事業も含まれております。このため、当初予算を発表するに当たりましては、事業内容や計上している額を今回の補正予算と一体的にお示しするなど、相互の関係性について分かりやすく伝わるように努めていきたいと考えております。度重なる補正予算、そして経済対策との関係性をできる限り県民の皆様方に分かるように整理してお伝えしていく努力をしていきたいと考えております。

以上です。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君） 私には、新たな産業の創出への支援について、これまでの成果と課題、それからさらなる効果的な技術支援、研究開発の推進についてお尋ねをいただきました。

県では、これまで、長野県産業振興プランにおいて、食品、環境・エネルギー、A I ・ I o TなどのDXを成長分野に掲げ、長野県航空機産業振興ビジョンに基づき、航空機産業分野への参入促進や研究開発支援を進めてきております。

工業技術総合センターにおいても、こうした分野の技術課題解決に向け、依頼試験や共同研究を通じた技術開発力の強化に取り組んでおり、その結果、航空機産業など成長期待分野への参入が進むとともに、新たな製品開発や販路開拓が進展するなど、これまで一定の成果が得られたものと考えております。

一方で、技術革新のスピードは年々加速しており、現在の工業技術総合センターの設備では最新技術に対応した支援を求める声に十分応えることが難しい状況となっております。このような課題を解決するため、今回、工業技術総合センターに成長期待分野に対応した最新設備を導入することにより、効果的な技術支援と研究開発を推進し、県内企業の成長期待分野への参入を後押しするとともに、地域産業の競争力強化と持続的な発展につなげることとしたところです。

〔農政部長村山一善君登壇〕

○農政部長（村山一善君） 私には地籍調査の加速化等についての御質問をいただきました。

本県では、効率的、効果的に地籍調査を実施するため、防災対策や公共事業に関連した区域を優先的に進めており、今回の補正予算では、地すべり等防止法や土砂災害防止法などで指定された区域を支援対象としております。

地籍調査を進める上での課題としては、事業実施主体である市町村の担当職員の不足や定期異動によりノウハウが蓄積されないこと、また、全国的な事業要望額の増加による国予算の不足によるものと捉えております。

このため、市町村に対しましては、知識・技術向上を目的とした講習会の開催や、リモートセンシングなどの新技術導入に向けた専門家派遣を行うとともに、国に対しては、要望額に見合った予算の確保を要望しているところでございます。

以上でございます。

〔林務部長根橋幸夫君登壇〕

○林務部長（根橋幸夫君） ツキノワグマ対策への積極的な支援についてのお尋ねでございます。

ツキノワグマ対策につきましては、昨年11月に策定いたしました「県民の命と暮らしを守るツキノワグマ対策」総合パッケージ1.0に基づきまして、人身被害ゼロを目標に総合的な対策を着実に進めております。

本定例会に提出いたしました補正予算案には、国の補正予算に盛り込まれた交付金等を最大限活用し、緩衝帯の整備や放任果樹の伐採、熊出没時の追い払いや見回り、緊急銃猟対応者の育成など、市町村からの要望を踏まえた事業に要する経費を計上させていただきました。

さらに、ツキノワグマに関する専門人材の育成や広域連携体制モデルの構築など、中長期的な課題解決に向けた戦略的取組を進めるための予算も計上させていただいたところでございます。

県といたしましては、今回の補正予算にとどまらず、必要に応じて追加的な対策を機動的に講じながら現場と連携した迅速かつ的確な体制を構築し、市町村が取り組む実効性の高い対策を積極的に支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部交通政策局長村井昌久君登壇〕

○企画振興部交通政策局長（村井昌久君） 私にはバス・タクシードライバー確保の見込みとさらなる取組について御質問をいただきました。

まず、乗合バス運転手の確保についてです。

2023年度（令和5年度）から2024年度（令和6年度）にかけて乗合バス運転手数は減少しております、2028年度（令和10年度）までの目標の達成はハードルが高くなっていると認識しております。議員御指摘のとおり、今回の補正予算に計上した担い手確保の支援だけで運転手

不足を改善することは困難であります。

県では、今年度、事業者と担い手確保に向けた意見交換を行っておりまして、事業者からは、担い手確保に向けては運転手の待遇改善が最も重要というふうに伺っているところです。こうした点も踏まえまして、県としては、これまで、信州型広域バス路線支援制度の創設や路線バスの補助に係る予算の増大について国に要望するなど、運転手の待遇改善につながるよう事業者の経営基盤の強化に努めてきたところであります。

事業者が運転手を採用する、あるいは増やすという場合には、ある程度中長期的な将来の見通しがないと難しい面があるわけですが、信州型広域バス路線支援制度などにより行政が公的関与を強め、路線維持をしっかり支えることで、事業者の見通しをより明るいものにしていくことが運転手の採用増を図る上では重要と認識しております。

2028年度（令和10年度）の目標達成は厳しい状況ではありますが、県としては、こうした取組に加えまして、今回の補正予算に計上いたしました採用活動への直接的支援、さらに運輸業界専門の相談窓口の設置、移住支援金の支給などの既存の施策も組み合わせまして、あらゆる手段により担い手確保に取り組んでまいります。

次に、タクシー運転手の確保についてです。

県内のタクシー運転手数については、地域公共交通計画で基準値としている2023年度（令和5年度）の2,571人に比べ、2024年度（令和6年度）は2,658人で87名の増となったところであります。コロナ禍において大幅に減少した運転手数は下げ止まっている状況と認識しております。県内においては、一部の観光地での外国人観光客の増加によるタクシーの需要増など明るい動きも見られるところです。

2028年度（令和10年度）の目標達成にはまだ距離がある状況であります。県としては、これまで実施してきた第二種免許の取得支援に加えまして、今回の補正予算で計上いたしました事業者への採用活動経費支援や、来年度当初予算において検討しております観光地におけるタクシー配車アプリの導入支援を通じた収益力の強化策等により、担い手確保に向けて総合的に支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（依田明善君） 次に、奥村健仁議員。

〔6番奥村健仁志君登壇〕

○6番（奥村健仁君） 新政策議員団、大町市選出の奥村です。よろしくお願ひいたします。

今回の補正予算の中で、県内企業の成長力を引き出す海外展開や成長分野への投資促進、地域資源を生かした観光需要の創出について、その実効性と将来展望の観点から質問いたします。

海外販路開拓特別支援事業についてまずお伺いいたします。

人口減少に伴う国内市場の縮小に伴い、県産品の海外販路開拓・拡大に向けた戦略的マーケティング、プロモーションの構築とともに、ブランド化をさらに強化していくことが求められています。補正予算案においては、海外販路開拓特別支援事業の中で、工業製品、食品などの輸出拡大を加速度的に進めるための事業費が計上されております。

本事業において、食品などの販路開拓支援ターゲットとする地域を選定された根拠をどのように理解したらよいのか、お伺いいたします。また、対象国における日本産品の動向や価格帯、競合国との状況をどのように分析されているのかもお伺いいたします。

営業局では、例年、販路開拓支援のため、海外展示会や商談会への支援の積極的な取り組みを積み重ねていただいております。こうした取り組みは、イベントの事業の実施状況以上に、売上増加や成約件数、継続利用の有無など、その事業成果の効果検証が不可欠であると考えます。事業成果検証のための数値目標などはどのように設定しているのかをお伺いいたします。

また、例年の取り組みの検証を踏まえた本事業における新たな取り組みや改善点をどのように理解したらよいのか、お伺いいたします。

展示会や商談会への支援の取り組みは、一過性のものとせずに、適切なフィードバックとともに、ブランディングや売り込みなどの持続的な伴走型支援の視点も不可欠であると考えます。海外販路開拓事業を起点としたその後のフォローアップに対する県の取り組みについてどのように考えているのでしょうか。ここまでを田中営業局長にお伺いいたします。

長野県総合経済対策には、成長投資による海外展開、生産拠点の多角化を図るため、工業製品の輸出拡大への取り組みも補正予算に計上されております。

自動車部品につきましては、インドやベトナムを対象とされておりましたが、同国の市場成長性を具体的にどのように捉えているのでしょうか。また、医療機器や次世代モビリティー向けの部品、自動車部品を対象品目とされておりますが、本県産業の強みとの適合性について県の認識を併せてお伺いいたします。

また、工業製品の展示会におけるブース出展は入り口に過ぎないわけですが、技術的な打合せ、試作、継続商談までを含めた支援設計になっているのか、米沢産業労働部長にお伺いいたします。

次に、成長戦略分野における競争力強化支援事業についてお伺いいたします。

成長期待分野・新技術への投資促進を通じ、地域産業の稼ぐ力を強化する観点から、工業技術総合センターの機能強化によって支援する重要な施策であると評価しております。

その上で、以下3点についてお伺いいたします。

本県の中小企業において、AIやIoTなどデジタル技術の導入率が全国平均を下回っておるとされ、導入が業務効率化の段階にとどまり、付加価値創出や事業変革につながっていない

例も少なくないと認識しています。

そこで、お伺いいたします。長野県として把握している直近の県内中小企業におけるA I・I o T等の導入率のデータをお示しください。また、DXの促進状況はどのようにになっているのか。また、その状況を県としてどのように評価しているのか。見解をお伺いいたします。

次に、A I技術については、研究開発レベルでは一定の取組が進む一方、実装、事業化、データ利活用の段階において中小企業が高い壁に直面しているのが実情であります。今回の事業では、工業技術総合センターにおける性能評価、安全性試験、成分分析等の機器整備が進められておりますが、これを起点として、A I実装を見据えた伴走型支援、企業ニーズに即したデータ活用の支援、県内企業や若手技術者を対象としたA I人材育成プログラムの強化といった取組が今後一層重要になると考えます。

そこで、本事業の先を見据え、工業技術総合センターを核としたA I実装支援や人材育成について県は今後どのような施策展開を考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、先端分野での競争を勝ち抜くためには、単発的な支援にとどまらず、県内企業の自走力を引き出し、企業、研究機関、支援機関が連携する技術クラスターを形成していく視点が極めて重要であります。A I、半導体、GX、特に水素関連技術、フードテックといった分野において、これまで長野県はどのような形で技術集積や产学研連携を進めてきたのか、その成果をどのように評価しているのか、お伺いいたします。

また、今回の競争力強化支援事業を通じ、今後どのような技術クラスターの形成を目指し、地域産業の持続的成長につなげていくのか、県の展望をお示しください。以上を米沢産業労働部長にお伺いいたします。

次に、観光需要の創出と経済波及効果の拡大についてお伺いいたします。

人口減少が進み、地域経済の持続性が問われる中にあって、観光は、依然として地域に人を呼び込み、雇用や所得を生み出す重要な基幹産業であります。観光の在り方も、従来の見る・泊まるといったいわゆる物消費から、地域の自然、歴史、文化、人に触れる体験型、いわゆる事消費へと大きく転換してきている中、今回の補正で、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、県が新たに取り組む体験型観光需要喚起による県内周遊の促進は、信州の強みを生かした取組と評価するところであります。

観光県である本県において、観光産業は、地域経済並びに雇用創出に大きな効果を生む裾野の広い産業分野であることは言うまでもありません。

そこで、今回の補正事業についてお伺いいたします。

国の交付金の目的からすると、物価高騰の影響を受けた事業に対しきめ細やかな支援することとされていることから、観光県を標榜する本県においては、体験型観光の需要を喚起する

ことにより県内各地への周遊促進を図ることは意義深い事業であると考えます。

その一方で、本県においては、今年6月に宿泊税の施行を控えております。この税は、観光振興や受入れ環境の充実に充てる目的とするもので、観光施策全体の整合性がこれまで以上に問われる局面でもあります。そして、宿泊業を支援する宿泊割のほうが効果は高いと思われること、それぞれを考え合わせると、体験型観光への割引支援という限定した分野を支援するに至った理由、想定される効果についてお伺いいたします。

長野県観光において、ウインターポーツをはじめとする冬季観光が大きな位置を占め、特に、雪を生かしたスキー、スノーアクティビティーなどは、県内外から多くの宿泊需要を生み出してきました。

そうした中、本事業の実施期間を令和8年3月下旬から12月までとしていることから、いわゆる冬の観光シーズンが外れている点について懸念しております。どのような考えに基づくものなのか、県の認識をお伺いいたします。

しかしながら、体験を起点に県内を周遊し、子供を中心とした体験を通じて、将来の信州ファン、リピーターの育成を目指している点については評価したいと思います。こうした割引施策を真に地域経済の活性化につなげていくためには、幾つかの視点が重要だと考えております。

そこで、お伺いします。体験型観光を起点とした県内周遊が、1か所だけで終わりではなく、点の施策にとどまらず、面として県内各地へ人の流れを生み出す設計となっているのか、県のお考えをお伺いします。

県民の割引率が50%、県民以外の割引率が20%という制度設計の狙いについてお伺いいたします。

最後に、本事業について、体験プランの利用が宿泊、飲食、交通などへどの程度波及したのか、また、オンライン予約サイトを通じて得られる利用データを単なる実績管理にとどめず、地域ごとの強みや課題を分析することが大事であります。その上で、信州ならではの体験価値を磨き上げ、リピーターを獲得するなど、一過性の割引施策にしないための県の取組についてお聞かせください。以上、高橋観光部長にお伺いし、質問を終わります。

〔産業労働部営業局長田中英児君登壇〕

○産業労働部営業局長（田中英児君） 私には3点御質問をいただきました。順次お答えしてまいります。

まず、食品等の販路開拓支援ターゲット地域の選定根拠と対象国の状況分析についてのお尋ねでございます。

ターゲット地域の選定に当たりましては、経済力の観点、すなわちGDPが大きいかどうかや、債権保全の観点、その国のカントリーリスクが小さいかどうかなどの観点から評価を行い、

市場として最も優位性のある米国、カナダ、オーストラリアを重点国に、また、輸送と規制でコストが増加している欧州はそれら3か国に次ぐ位置づけとして、選択と集中によるマーケティング戦略を構築しております。

米国につきましては、本県の加工食品輸出の最大の相手国で、令和6年の速報値ではシェアが34%で圧倒的首位でございます。日本食レストランの総数は2万3,000軒余りと30年で7.6倍に伸びて世界1位であり、今後もさらなる県産品の販路拡大が期待できるものと分析しております。

カナダは、先進国でありながら、人口増加を維持しています。国民1人当たりの名目GDPがG7諸国の中で上位に位置し、経済成長に伴い、日本食、日本酒に対する品質志向が強く、日本食レストランも増加しております。一方、現時点で参入しているプレーヤーは限られており、先行者利益が見込まれる市場と分析しております。

また、オーストラリアは、豊かな資源と人口増加により経済成長が著しく、平均収入は日本の倍以上です。為替の優位性と相まって、本県にとってインバウンド招致とともに輸出相手国として北米に並ぶ重点国と捉えております。

また、欧州は、動物性食品の輸入禁止や包装規制の強化など食品輸出の難易度が上昇しているものの、日本酒の販売は需要増が止まらず好調です。日本酒の輸出や発信等を軸に、ブランディングの中心地として価値向上を志向したアプローチを構築してまいりたいと考えております。

次に、事業成果検証のための数値目標の設定と事業実施以降の取組改善についてのお尋ねです。

営業局では、イベントを実施するだけの打上げ花火に終わらせることなく、商談件数やその後の成約件数を最も重視して事業を構築しております。成果目標につきましては、しあわせ信州創造プラン3.0において、令和9年の県の加工食品の輸出額の目標を124億円に設定しております。令和3年の71億8,000万円に対して令和6年の速報値では118億6,000万円と、目標達成に向け順調に伸びております。

また、昨年度は、営業局が実施した商談会全体で、商談件数が143社、1,208件に上り、そのうち103社、408商品が成約に至っており、さらなる輸出増加に向けて着実に成果を積み上げております。

取組の検証といたしましては、例年、商談会等に参加いただいた企業へのアンケートを実施しております。今年度9月に食品メーカーを中心に1,531社を対象として実施したアンケートでは、輸出拡大を希望する国・地域の上位は、北米が42%、オーストラリアが33%という結果でした。

今回の補正予算案では、今年度の事業で関係を構築したカナダのバイヤー招聘商談会の開催や米国シアトルにおける輸出拡大事業などを計上しており、今年度の取組成果や事業者の意向を踏まえて施策を構築しているところでございます。今後も、事業者ニーズやこれまでの成果を踏まえ、費用対効果が高い事業は一部継続しつつ、新規事業への重点化も大胆に図りながら、県内事業者の市場リーチの拡大と県全体の経済効果の波及を念頭に輸出促進を後押ししてまいります。

最後に、海外販路開拓事業実施後のフォローアップについてのお尋ねでございます。

見本市や展示商談会などへの出展支援につきましては、特に出展各社の成約とその後の継続販売を最も重視しており、各バイヤーからのニーズを事業者にフィードバックするなどきめ細かな対応を行っております。営業局による事業者へのフォローがきっかけとなって、みそや日本酒、そばなど新たに県産品の輸出が決まったケースや、飲食店やホテルでの商品の採用決定、また大手バイヤーからの引き合いなど、具体的な実績が増えております。

営業局では、自社の技術等により「よいものをつくる」、すなわちプロダクトアウトだけではなく、「売れるものをつくる」を重視し、顧客が本当に欲しいものを形にするアプローチ、すなわちマーケットインの両輪が大切だと考えております。事業実施に当たりましては、特にバイヤーが求める商品と県内事業者とのマッチングが重要であることから、商談会の前に両者のニーズを把握し事前に調整するなど、成約の確度が上がるような工夫をしてまいります。

あわせて、事業者の伴走型支援を行っている産業振興機構とも連携しながら、輸出に取り組む県内事業者を全力で、かつきめ細かにサポートしてまいります。

以上でございます。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君） 私には工業製品の海外販路開拓支援についてまず3点御質問をいただきました。

初めに、インドやベトナムの市場成長性についてのお尋ねです。

インドは、経済成長が著しく、自動車市場は年率10%を超える高い成長率で拡大しております。インド国内メーカーの成長に加え、日系メーカーの進出投資も拡大してきていることから、インドは極めて有望な市場と認識しております。

また、ASEANにつきましては、従来より、地域全体を視野に入れ、日系自動車メーカー向けの販路開拓を支援してきたところです。その中でも、特にベトナムは自動車市場の成長率が年率10%程度と地域内でも最も高く、有望な市場と考えております。

次に、対象品目と本県産業の強みとの適合性についてです。

本県製造業の約7割は加工組立型の企業であり、情報・電子機器や生産用機械等の製品並び

に部品の精密加工を得意としており、これが本県の最大の強みとなっております。こうした製品は、現在、自動車向けに広く活用されており、海外においても、従来の自動車に加えて、電気自動車など次世代モビリティ一分野を中心に販路拡大が期待できるところです。

また、医療機器分野では、長野県医療機器産業振興ビジョンを策定し、県内企業の技術展開を促進した結果、多くの部品加工企業に、新たな基幹製品創出の取組として参画していただいております。このため、県では、国内市場の展開に加え、海外市場の開拓を積極的に進め、参画していただいた企業の新たな基幹製品となり得るよう取組を進めてまいります。

最後に、商談後のフォローについてです。

商談後のフォローは極めて重要な視点と認識しております。県では、長野県産業振興機構に専任のコーディネーターを配置し、出展準備や当日の商談支援に加え、展示後のフォローアップについても伴走して支援を実施しております。その中で、技術的な課題が生じた場合は、工業技術総合センターへの橋渡しを行うとともに、現地市場情報のさらなる情報収集の要望があった場合は、県の海外駐在員やジェトロなどと連携して情報収集の対応をしております。さらに、現地で再度商談会を希望する企業については、海外展示会出展費用を補助する海外販路開拓助成金を交付しており、今般の補正予算案にも計上させていただいたところです。こうした取組を通じて、本県企業の特徴ある工業製品の海外販路を一層拡大できるよう、継続的な支援を進めてまいります。

次に、成長戦略分野における競争力強化支援事業について3点御質問をいただきました。

まず、A I・I o T等の導入率、D Xの進捗状況についての御質問です。

令和7年10月に実施した長野県景気動向調査の付帯調査によると、県内企業におけるA I・I o T等の導入率は、現在活用中が38.9%、導入に向けた情報収集中の企業も含めると、導入に意欲のある企業は62.4%となっており、前年から14.3ポイント上昇しております。

一方、令和7年7月に行った同調査によれば、デジタルソリューションの活用は8割を超えているものの、D Xの段階にまで到達していると回答した企業は17.1%となっており、一方、デジタル化が進んでいないと回答した企業も17.1%であることなどから、県内企業間でD X化を進める取組のレベルに大きな差が出ているものと認識しております。こうした状況は、今後の事業展開、経営の継続性に影響を及ぼすものと考えており、企業間格差の解消はもとより、県内産業の振興に向けて、企業の生産性向上や付加価値向上に資する産業D Xの取組を、A I導入などの新たな支援策も講じながらさらに加速させる必要があると考えております。

次に、工業技術総合センターを核としたA I実装支援や人材育成の今後の施策展開についてです。

これまで、工業技術総合センターでは、A I技術の活用方法を知っていただく取組や最新の

A I 技術の導入支援を進めるとともに、長野県産業振興機構と連携して事業者のA I 導入に係る相談や支援を行ってきたところです。今回の補正予算案には、成長戦略分野の支援を拡充するため、工業技術総合センターにA I の実装を体験できる装置を導入する予算を計上しており、事業者がA I の優位性を実感し、生産性の向上や高付加価値製品の開発への実装を加速させていきたいと考えております。

加えて、今後は、副業・兼業人材の活用などによるA I 実装を進めるとともに、専門人材等による相談支援体制を拡充することを検討してまいります。また、人材育成についても、A I に係る在職者訓練の充実や、教育委員会が取り組むDXハイスクールにA I 高度人材を派遣し、A I の可能性について講演をいただくななど、A I を活用できる人材の育成にも取り組んでまいります。

こうした支援を通じて、県内企業におけるA I の実装を推進し、デジタル技術を活用した新たな価値創出を後押しするとともに、競争力強化と生産性向上につなげ、未来に向けて持続可能で革新的な産業基盤を築いてまいります。

最後に、水素関連技術、フードテックといった分野において、これまでの取組と成果、今後の成長に向けた展望についてのお尋ねです。

県では、これまで、産業振興プランに基づき、産学官金の連携による企業の競争力強化や新産業の創出に取り組んでまいりました。特に、具体的には、GX・水素分野では昨年11月に信州産業水素推進ネットワークを設立し、脱炭素化、エネルギーの自立、産業創出に向けた検討を進めております。現在16の企業・団体が参画しており、今後も挑戦する企業が着実に増えしていくことと考えております。

また、長野県産業振興機構にグリーン水素イノベーション研究会を設置し、産学官連携による研究開発プロジェクトを組成、支援しております。具体的な例として、水素ステーション用冷却装置の開発事業化を技術・資金面で支援し、事業化するなど、先行企業では既に成果が生まれてきているところです。

一方、フードテック分野では、県、発酵バレーNAGANO、信州大学、県立大学などが連携し、2023年11月に発酵バレーNAGANO産学官ネットワークを発足いたしました。発酵技術を活用した新商品開発やブランド力向上、技術の高度化を進めており、発酵産業は県内の特徴的な産業として着実に進歩を遂げております。

今後、県内産業の競争力強化には、成長期待分野への積極的な投資が不可欠であり、今回の競争力強化支援事業を通じ、GX、水素、フードテック分野の取組をさらに加速するとともに、信州大学と連携したコンソーシアムにより、高度人材育成が始まるA I ・半導体分野への取組や航空機産業の集積を図ってまいった技術を転用して宇宙分野への展開を図るなど、新たな分

野での取組も進めてまいります。

こうした技術支援に加え、長野県産業振興機構や大学との緊密な連携を進め、戦略分野ごとのネットワーク形成を図ることで、国の成長戦略分野への対応はもとより、本県の地域産業の特性を生かしたクラスターを形成し、地域産業の持続的な成長につなげてまいります。

以上です。

[観光スポーツ部長高橋寿明君登壇]

○観光スポーツ部長（高橋寿明君） 私には体験型観光機会創出事業について5点質問をいただきました。

まず、体験型観光を割引支援とした理由と効果についてのお尋ねであります。

今回の事業は、物価高騰の影響により様々な体験機会が減少している子供たちをはじめ、多くの県民の皆様に、長野県150周年という機会に県内各地で様々な体験をし、各地の魅力を再発見していただくことで県内周遊につなげることを主な目的として実施するものであります。

また、これに併せて夏に実施するプレDCの機会も生かして、県外から訪れる観光客の方にも本事業により信州の様々な魅力を体験していただきたいと考えております。

今回、体験型観光への割引支援を行う狙いとしては、県民の皆様にとって、宿泊を伴わず日帰りで気軽に体験できることや、新たな体験による感動が割引終了後も再び足を運んでもらう動機づけになることを期待しております。今回の事業によって、県民の皆様の県内周遊を促すとともに、県外から多くの皆様が長野県にお越しになるきっかけとなるよう取り組んでまいります。

次に、冬の観光シーズンの期間が対象外となっている考え方についての御質問です。

本事業の開始時期は、本議会での議決後に契約手続や事業者との調整を行い、割引サービスの提供の準備が整う3月下旬のスタートを予定しております。また、終了時期につきましては、長野県150周年の記念事業に合わせて、12月末までと設定いたしました。そのため、議員から御指摘いただいたように、ウインターフィールドが対象期間から外れますが、スキー場においても、3月の春スキーや夏のグリーンシーズンの体験プランなどは支援対象となりますので、これをきっかけに新たなプランを造成するなど、事業者の皆様にも本事業を有効に活用いただけるように進めてまいりたいと考えております。なお、次のウインターフィールドでの対応につきましては、今後必要に応じて検討してまいります。

続いて、複数箇所への周遊をどう生み出していくのかとのお尋ねであります。

議員の御指摘にもありましたように、本事業を契機として、多くの皆様に、1か所だけなく複数の場所を回っていただくようにしていくことが重要であることから、今回の体験プランを利用する際に、複数箇所での周遊を促すような仕組みも検討していきたいと考えております。

そのため、オンラインサイトで予約をする際に、単独の体験プランだけでなく、複数の場所での体験をセットにしたものや、複数の体験をスタンプラリー形式で回るプランなども選べるよう事業者と調整してまいります。

続いて、県民と県民以外で割引率の差を設けた狙いについてのお尋ねであります。

先ほども答弁いたしましたが、本事業は、長野県150周年という契機に、県民の皆様に県内各地の魅力を再発見し、体験していただくことを主な目的としておりますので、県民向けの割引率については県外の方よりも高い設定をしたところであります。

最後に、一過性の割引施策にしないための取組についてのお尋ねであります。

まず、今回の体験プランを利用された方を対象としてアンケートを行い、宿泊の有無や消費額、利用した交通機関、プランの前後に訪問した場所などの動向調査を行ってまいります。それに加えまして、受託事業者から、利用者の居住地や年代といった属性データと併せて、地域ごとに利用の多いプランや逆に利用が少ないプランなど、各地域での利用実態などを分析したレポートを提供いただき、関係者にも共有しながら事業の成果検証を行っていきたいと考えております。

こうした今回の事業の実施を通じて、新たな体験プランの造成や磨き上げなど地域の取組を促すことで、信州でしか体験できない観光資源を育てるとともに、県民の皆さんが地域の魅力を再発見し、県内周遊につながるよう取り組んでまいります。さらに、こうした取組を令和9年の信州デスティネーションキャンペーンに生かしていくことでさらなる信州ファンの獲得にも結びつけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（依田明善君） 次に、川上信彦議員。

〔25番川上信彦君登壇〕

○25番（川上信彦君） 公明党長野県議団を代表しまして、今回提出されました補正予算案について質疑を行わせていただきます。

物価高騰が長期化し、実質賃金がマイナスの状況が続く中、県民生活と地域経済を守るために、一時的な負担軽減にとどまらず、賃上げが可能となる経済構造への転換が不可欠であります。今回の補正予算案は、物価高騰という喫緊の課題に対応しつつ、成長投資、産業構造の転換、県民生活の安全・安心の確保を一体で進める総合経済対策として、第一弾の11月補正に続く第二弾として752億円余という大規模な予算を迅速に編成し、さらに、令和8年度当初予算で第三弾も検討するとした点は、切れ目のない支援を重視する県の姿勢を明確に示すものとして評価いたします。

一方で、予算規模が大きいからこそ、施策が現場に着実に届くのか、単年度対応で終わらず

構造的な改善につながるのか、地域の差、規模の差が生じないかといった点について丁寧な制度設計と執行管理が重要となります。

こうした状況を踏まえ、公明党県議団を代表し、以下、質問を行います。

今回の補正予算案において、賃上げ促進の事業が盛り込まれていますが、総合経済対策で掲げた中小企業の賃上げを今後どのように実現していくのか、知事に伺います。

価格転嫁と付加価値向上を一体で進める中小企業支援について、実質賃金が長期にわたりマイナスとなる中、家計を守るために、中小企業が適正に価格転嫁し、賃上げ原資を確保することが極めて重要です。しかし、県内では、約3割の企業がコスト上昇分を十分に価格転嫁できていない実態があります。

こうした状況を踏まえ、今回の補正予算を令和8年度につなげる構造転換の第一歩と位置づけ、次の点について伺います。

取引停止のリスクから、価格交渉をちゅううちよする中小・小規模事業者も多い状況です。一方、新たな販路の開拓に取り組むことで、新たな価格設定ができたり、自社の強みの発見につながるとの話も伺いました。価格転嫁の促進に向けて、こうした販路開拓支援策の紹介や、自社の強みの把握につながる伴走支援をどのように強化していくのか、産業労働部長に伺います。

交通・福祉分野における人材確保と賃上げ支援について伺います。

ドライバー等人材確保支援事業では、大型第二種免許取得支援に係る予算が30名分計上されています。一方で、県は2028年度に県内乗合バス事業者の運転手数を1,500人とする目標を掲げていますが、今回の支援がこの目標達成に向けてどのような効果をもたらすと考えているのか、位置づけについて交通政策局長に伺います。

障害福祉分野における賃上げ・職場環境改善支援事業では、従事者1人当たり月額4,000円から最大9,000円相当の賃上げ支援が想定され、支援期間は6か月と見込まれています。この事業を一過性の賃上げに終わらせず、その後の継続的な賃上げや人材定着につなげていくため、県としてどのような支援を講じていくのか、所見を伺います。

今回の補正予算案では、医療、介護、障害福祉分野の生産性向上に向け、ICT機器等の導入や業務改善に向けた取組を支援する事業が盛り込まれており、現場の負担軽減とサービスの質の向上を図る重要な施策として評価いたします。

一方で、現場からは、ICT機器を導入しても業務全体の見直しまで手が回らない、小規模事業所では導入効果が十分に発揮できないといった声も聞かれます。また、生産性向上の取組は、単なる機器導入にとどまらず、業務プロセスの見直しや人材配置の適正化など業務改善と一体で進めることが重要であります。

今回の補正予算におけるICT機器等の導入による業務改善支援について、現場の実情に即

した支援をどのように行い、生産性向上を通じて働きやすい職場環境の実現や人材定着につなげていくのか。以上2点について健康福祉部長に伺います。

エネルギーコスト削減促進事業補助金について、物価高に直面する県内事業者のエネルギーコストの削減を促進し、経営基盤の強化・安定と脱炭素社会の実現を図るため、効率性の高い設備や再生可能エネルギー設備の更新・導入に要する経費を助成するとしています。そこで、幅広い事業者を対象とするエネルギーコスト削減促進事業の狙いと進め方について伺います。

電気自動車用充電インフラ整備促進事業補助金について伺います。

国は、EVの普及を強力に進めていますが、県内の充電環境を見ると、設置台数は増えているものの、出力の低い普通充電器が多く、観光や営業利用に耐えない実態があると感じます。特に、中山間地域や観光地では、急速充電器の空白区間が広く、EVでの来訪や災害時の電源活用の障害となっています。

こうした状況を踏まえ、充電インフラを、脱炭素だけでなく、観光振興、防災、中山間地の移動手段としても位置づけ、広域的に整備していく考えはあるのか。また、30キロ以上急速充電器がない空白地帯を解消するため、戦略的に設置推進をすべきと考えるが、いかがか。以上2点について環境部長に伺います。

農業における持続可能な経営基盤の構築について、肥料、飼料、燃料価格の高騰が続く中、農業の持続性をどう守るのかが問われています。今回の補正予算を単なるコスト補填に終わらすことなく、収益力の向上や担い手確保など持続的な構造に今後どのようにつなげていくのか、知事に所見を伺います。

今回の補正予算は、不透明な経済環境の中にあって、県民の暮らしを守りながら次の時代に向けた転換を同時に進めようとする大変重い意味を持つ予算であります。重要なのは、これらの施策が実行されることだけでなく、成果として現れることであります。そのためには、制度の丁寧な運用とともに、現場に寄り添い、課題をすくい上げ、必要に応じて改善を重ねていく姿勢が欠かせません。

公明党長野県議団としては、今回の補正予算を出発点として、県民が将来に希望を持てる変化につながるよう、執行状況を注視し、建設的な提案を重ねてまいりたいと考えております。知事をはじめ執行部におかれましても、この補正予算の持つ意義を最大限に生かし、県民一人一人の実感につながる成果を上げられることを期待し、私の質問を終わります。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 私には大きく2点御質問を頂戴いたしました。

まず1点目でありますが、総合経済対策で掲げた中小企業の賃上げをどう実現していくのかという御質問でございます。

様々な取組を県として行ってまいりますけれども、やはり御指摘のとおり、県民の皆様方の賃金が上がっていくような環境整備や支援が最も重要なテーマだというふうに考えております。こうした観点から、昨年の9月補正予算におきまして、賃上げ環境整備支援事業によって、中小企業に配慮した生産性向上に資する設備投資等への支援を始めさせていただいたところでございます。そして、今般、総合経済対策関連予算の第二弾としての補正予算におきましても、中小企業等の賃上げを支え、加速させる観点から、生産性の向上や価格転嫁の促進を図るための支援策を盛り込ませていただいたところでございます。

持続的な賃上げを実現していくためには、やはり省力化投資の推進などを通じた生産性の向上ということが基本となりますし、また、これまで県議会から再三御指摘いただいているような適切な価格転嫁の促進がしっかりと行われるということが大変重要だというふうに考えております。企業が賃上げを行うための原資をしっかりと確保していただけるように支援していくということが極めて重要だと考えております。引き続き、企業のこうした観点での取組を県としてしっかりと支援していきたいというふうに考えております。

今後、当初予算におきましても、企業の生産性の向上や県民の皆様方の可処分所得の向上に十分意を用いて予算編成をしていきたいというふうに考えております。また、いわゆる公定価格で賃金水準が決まっているような分野もございます。こうした分野については、国による必要な対策を強く求めてまいりなど、総合的に賃上げ環境の実現に向けて県としてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

もう一点、持続的な農業構造の構築についてという御質問でございます。

今回の補正予算を単なるコスト補填に終わらせることなく、収益力向上や担い手確保など、持続的な構造にどうつなげるのかという考え方を示せという御質問でございます。

まず、今回の補正予算におきましては、農業分野では価格高騰等の環境変化への対応のみならず、農業の構造改革として、一つは人口減少社会を見据えた生産供給体制の再構築のための共同利用施設の再編、集約、合理化、そしてもう一つは、輸入依存からの脱却を目指して、酒かす等の食品製造副産物を家畜の餌として利用する取組や、化学肥料の代わりとなる作物の導入の促進といった持続可能な経営基盤の構築に向けた支援も盛り込ませていただいたところでございます。

今後、農業の担い手の減少が見込まれる中、将来にわたって本県農業を発展させていくこと、そして、何よりも国民生活に不可欠な食料を安定的に供給していくためには、これまでとは異なる観点から、より踏み込んだ対応が必要だというふうに考えております。

このため、現在、来年度の当初予算に向けて様々な議論を行っているところでございます。総合的な改革による持続可能な農業の実現を重点目標といたしまして、本県農業の強みを生か

した抜本的な構造転換につながるような施策を具体化していきたいというふうに考えております。御指摘いただいているような視点を十分に持しながら、具体的な政策を検討していきたいと考えております。

以上です。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君） 私には価格転嫁の促進対策について御質問をいただきました。

議員御指摘のとおり、県の調査でも、約5割の事業者が取引停止のリスクや客離れの不安から価格交渉をちゅうちょしており、特に中小・小規模事業者においてこうした傾向が強いというふうに認識しております。その中でも、依存度の高い取引先への価格転嫁が進みにくい状況があることから、これまで、価格交渉サポートセミナーにおいて、販路開拓によって取引先依存度を下げるとともに、自社の強みを把握した上で交渉をすることが有効であるとお伝えしてきたところです。

セミナー参加者へのフォローアップ調査でも、学んだノウハウを活用した事業者は価格転嫁率が高い傾向にあることから、今後はさらに強みの把握や販路開拓に向けた伴走支援を強化してまいります。そのため、まず金融機関や支援機関の皆様に御協力をいただいている長野県価格転嫁サポーター制度について、参画していただける皆様のさらなる拡大を進めてまいります。

さらに、事業者が具体的な販路開拓に着手できるよう、今般の補正予算案に計上させていただいた大都市圏の専門人材の活用に対する助成制度を活用していただき、営業にたけた副業・兼業人材の活用支援や海外展示会への出展支援を活用していただく、あるいは大手メーカーへの技術提案商談会やオンライン商談会への出展を計画していただく、そんな支援を広げていきたいと考えております。

幅広い支援策をサポーターを通じて紹介することによって、事業者の皆様の活用をこれからも後押ししてまいります。

以上です。

〔企画振興部交通政策局長村井昌久君登壇〕

○企画振興部交通政策局長（村井昌久君） 私には県の目標達成に向けたドライバー等人材確保支援事業の効果と位置づけについて質問を頂戴いたしました。

長野県地域公共交通計画では、2028年度（令和10年度）までに乗合バス運転手数を1,500人とする目標を掲げてますが、乗合バス運転手数は減少しております、2024年度（令和6年度）の実績は1,289人にとどまっているところです。目標の達成はハードルが高い状況でありまして、あらゆる対策を講じる必要があると認識しております。

今年度行いましたバス事業者との意見交換の中では、最も効果的なのは運転手の待遇改善で

あると伺っておりますが、県では、これまでも、信州型広域バス路線支援制度の創設や公共交通の維持確保に必要な国予算の拡充要望など、事業者の経営基盤を強化し運転手の待遇改善につなげる取組を進めてきたところでございます。

また、事業者との意見交換では、採用活動等に充てられる事業者側の人員や予算の余裕が十分ではないという御意見も伺っておりますことから、今回の補正予算では、大型第二種免許の取得費用に対する支援の拡充、求人サイトへの掲載費用など採用活動経費を支援する新たな制度に必要な予算を計上いたしまして、乗合バス事業者の運転手確保の取組を直接的に支援することとしております。

こうした様々な施策を総合的に実施することで、事業者の採用活動の強化が図られるだけでなく、事業者負担の軽減によりまして運転手の待遇改善が一層促進され、採用増加にもつながると考えておりまして、目標の達成に向けて引き続き努力をしてまいります。

以上です。

〔健康福祉部長 笹渕美香君登壇〕

○健康福祉部長（笹渕美香君） 私には2点お尋ねがございました。

初めに、障害福祉分野における賃上げを通じた人材定着への支援についてでございます。

障害福祉分野における賃上げと人材確保対策といたしましては、昨年の11月定例会において、1人当たり月額1万円、総額6万円相当の賃上げの予算を御議決いただきました。一方で、他産業との賃金格差や介護保険事業所の職員の賃上げ支援策等を考慮し、県独自の上乗せによるさらなる支援が必要であるとの認識の下、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用し、今臨時会に補正予算案として提案したところでございます。

国の来年度予算案では、職員1人当たり月額1万9,000円の賃上げを行うため、障害福祉サービス等の報酬についてプラス1.84%の臨時改定を行う方針が示されており、今回の補正予算案による支援はこの報酬改定につながるものと考えております。

さらに、今臨時会には、継続的な職員の賃上げにつながる待遇改善加算の新規取得または上位加算取得のための支援に係る予算案についても提案しているところです。

県といたしましては、これらの支援策が早期にかつ広く対象事業者へ行き渡るよう、予算執行に向けた準備を早急に進めるとともに、基本報酬のさらなる引上げや加算の充実について国に対して引き続き要望することで、継続的な賃上げと人材定着につながるよう取り組んでまいります。

次に、働きやすい職場環境の実現を通した人材定着への支援についてでございます。

医療分野並びに介護・障害福祉分野における職員の業務負担軽減や生産性向上への支援は、職場環境の改善による人材の確保定着を図る上で極めて重要と認識しており、今臨時会に補正

予算案を提案しているところでございます。

議員お尋ねの現場の実情に即した支援につきまして、医療分野においては、補助対象事業者に対して、ＩＣＴ機器の導入の際に、業務効率化、職場環境改善に関する目標を自ら設定し、進捗管理を行っていただくことで導入効果を高めるとともに、県が設置する医療勤務環境改善支援センターのアドバイザーが医療機関を訪問して、ＩＣＴ機器を使った業務効率化等のサポートを行うなど、きめ細やかな支援を行ってまいります。

また、介護・障害福祉分野においては、県が設置する介護・障がい福祉生産性向上総合相談センターにて介護テクノロジー導入に向けた業務改善などの相談対応や研修会の開催、ＩＴコーディネーター等の専門家を派遣し、職場の実情に応じたアドバイスを行う伴走支援、導入予定機器の試用貸出しや機器展示会の開催などを通じてワンストップで支援しているところでございます。こうした現場に寄り添った支援を通じて生産性の向上を図り、人材の確保定着はもとより、よりよい医療やケアの実現のために取り組んでまいります。

以上でございます。

〔環境部長小林真人君登壇〕

○環境部長（小林真人君） 私には2点御質問を頂戴しました。

まず、エネルギーコスト削減促進事業の狙いと進め方についてでございます。

県内の温室効果ガス排出量の約4割を占めます産業部門、業務部門におきまして、排出量の削減に向けて事業活動の省エネルギー化の推進や再生可能エネルギー設備の導入を進めることは極めて重要であると考えております。

今年度行ってまいりましたゼロカーボン戦略の中間見直しの議論におきましては、こうした省エネ・再エネ設備の導入による長期的な経済的メリットを客観的に示すことや経済的インセンティブを与える施策によりまして、特に医療・福祉施設など24時間稼働している公益的な施設で取組を推進することが必要であると、こうした指摘がなされたところでございます。

こうした点も踏まえまして、本事業では、中小企業に加えまして、医療・福祉など公益性の高いサービスを含みます幅広い事業者に対し、省エネ・再エネ設備の導入を支援することにより、物価高に直面します事業者のエネルギーコストを削減することで、長期的に経済的メリットを享受して経営基盤を強化し、脱炭素社会の実現にも寄与することを目的としたところでございます。

本事業の進め方についてでございますが、製造業の事業者のみならず、私立学校ですとか医療・福祉、あるいは農林業など多様な事業者を対象とすることから、環境部がそれぞれの補助要綱の調整や事業者への周知、情報共有など関係部局との連携を強化し、多くの事業者に活用していただけるよう取り組んでまいる所存でございます。

充電インフラの広域的整備と空白地帯の解消についてのお尋ねでございます。

EVの普及と利便性の高い充電設備の整備は、観光振興のみならず、災害時にEVを蓄電池として活用できることによる災害対応力・回復力の強化、いわゆるレジリエンスの向上に資するとともに、減少しているガソリンスタンドでの給油を必要としないことから、中山間地における移動手段の確保にも資するものと考えております。

そのため、本県では、長野県次世代自動車インフラ整備ビジョンにおきまして充電インフラ整備の戦略的な方針を定めまして、観光地や災害時の支援拠点にもなる道の駅のほか、約30キロ以上の区間に充電設備がない空白地などに重点的に急速充電設備の整備を進めることとしているところでございます。

空白地につきましては、現在、県内主要道路において22区間存在していることから、道の駅、観光施設、コンビニエンスストアやガソリンスタンド等の商業施設、宿泊施設、公共施設等への急速充電設備の整備を積極的に進めまして、解消に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（依田明善君） 次に、両角友成議員。

〔38番両角友成君登壇〕

○38番（両角友成君） 日本共産党県議団の両角友成です。私は、県議団を代表して、令和7年度1月補正予算案について質疑を行います。

今臨時会に提案されました補正予算案は、国の補正予算を最大限活用し、暮らしを守り、未来を創る長野県総合経済対策を実行するため、昨年11月定例会補正追加分108億2,045万1,000円に続き、今回、第二弾として752億6,940万1,000円、合わせて860億8,985万2,000円と、大変大型の補正予算であります。

しかも、県民生活に対し切れ目のない支援を行うためと、令和8年度当初予算へ第三弾として必要な施策を予算計上することです。部局によっては、今回の補正を全て繰越明許費とする予定とのところもあるやに聞いています。補正という性質上、迅速に県民の皆様に届けたくても、今回かなりの規模であり、時間的制約もあり、各部局では、予算は歓迎しても執行に相当な苦労が伴うのではないかと懸念しますが、知事の見解を伺います。

第一弾に続き、今回も医療・介護の提供体制の確保が予算化されています。昨年11月定例会、12月12日、補正予算追加分に対する山口議員の質疑の中で、介護施設等サービス継続支援事業について、設備・備品の購入は、介護だけでなく、障害福祉サービス事業所などからも求める声がありました。健康福祉部長答弁で、事業の趣旨や内容を確認しながら障害福祉サービス等の支援についても検討していくとのことでしたが、今回、新たに障害福祉サービス継続支

援事業4億1,494万8,000円が、また、同時に、障害福祉分野における賃上げ・職場環境改善支援事業4億241万5,000円が早速計上されたことは歓迎するものであります。

次に、具体的に何点か伺います。

産業労働部です。工業技術センターの支援体制強化に5億9,800万円計上されています。性能評価や試験、成分分析などを行う機器の購入とのことです、高額な機器購入と思われます。産業界にどのような効果を期待しているのか、産業労働部長に伺います。

農政部です。県産米の消費拡大や県産農畜産物の魅力発信、消費喚起など、地域をゆたかにする消費行動の促進に向けて計上されていますが、その具体的な事業内容を伺います。また、こうした取組と併せて、県産米や畜産の生産基盤をどう守り、維持していくのかにもこれまで以上に力点を置くべきと考えますが、農政部長に見解を伺います。

林務部です。県産材の利用促進、県産材製品の競争力を強化するため、木材加工・流通設備や木質バイオマス利用促進の整備に2億900万円計上されています。しかし、長野県産カラマツが県外に出ている話をよく聞きます。県内での利用促進をどう考えているのか。また、バイオマス利用促進施設の整備とありますが、チップやペレットは奪い合いになっている現状があり、生産を並行して進める体制が必要と考えますが、林務部長に見解を伺います。

観光スポーツ部です。宿泊事業者のDX支援事業に3億2,500万円が計上されています。人手不足対策や生産性向上を目的としているとのことですが、事業規模はどの程度を想定しているのか。また、当初予算に引き続き支援を行っているが、今回の補正を合わせると、必要とする宿泊事業者に対しどの程度整備がされるのか。観光スポーツ部長に伺います。

最後に、県民生活の安全・安心の確保660億8,492万2,000円の中の県土強靱化の推進で計上されている直轄事業負担金96億3,222万2,000円について伺います。

国が補正予算により実施する直轄事業（道路・河川・砂防・治山等）に係る負担金の追加とあります。直轄事業は国の事業である一方で、地方財政法等によって、事業地の地方自治体が恩恵を受けるとして費用の一部を直轄事業負担金として負担が義務づけられていることは承知しています。しかし、この時期にこの金額の負担金の追加は県にとって重荷ではないかと考えます。後年度で処置されることはあるのか、また、今回の補正でどのような事業が予定されているのか、伺います。加えて、直轄事業の負担金に対しての県の考え方を建設部長に伺い、質疑といたします。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 私には1点御質問を頂戴いたしました。補正予算の執行に相当な苦労が伴うのではないかと懸念するが見解はいかがかという御質問でございます。

今回、規模が大きく、かなり広範な分野にまたがっている補正予算でありますので、この補

正予算の編成自体、年末年始をまたいで各関係の職員には大変な負担をお願いしたところでございます。

しかしながら、一方で、今回の補正予算は、今の経済状況をしっかりと乗り切り、信州の明るい未来を切り開いていく上では不可欠な予算だというふうに考えております。そういう意味では、必要な施策を速やかに実行していくことが大変重要だと考えております。特に、公共事業につきましては、年度初めの閑散期における工事量の確保が行われるなど、施工時期の平準化にも効果があるものというふうに考えております。こうしたことから、業務量の負担は確かに増す部分がございますが、例えば、可能なものについては業務のアウトソーシングも行うなど、職員の負担にも配慮しながら、経済対策としての効果を早期に具体化することができるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君） 私には今回の工業技術総合センターの支援体制強化が産業界へどのような効果になるのかというお尋ねをいただきました。

工業技術総合センターでは、中小企業が自社で保有することが難しい高性能で高額な試験機器を導入し、県内ものづくり企業の製品開発を支援するとともに、性能や信頼性の評価を行うことで技術力の向上と新製品開発を促進してきたところです。

こうした取組をさらに強化し、成長期待分野への参入を促進するため、今回の補正予算案では、工業技術総合センターに最新の分析装置等11機種を導入し、成長戦略分野への支援体制を強化していくことといたしました。

これらの機器整備による技術支援に加え、高度人材の確保や新たな販路開拓等の経営支援を併せて行うことにより、成長期待分野への参入が促進され、企業の競争力強化と持続可能な経営環境の構築が図られるものと期待しております。

〔農政部長村山一善君登壇〕

○農政部長（村山一善君） 私には、魅力発信、消費拡大の具体的な事業内容と生産基盤の維持に関する御質問をいただきました。

まず、価格が高止まりしている米については、消費拡大を図るため、消費者へ県産米の品質のよさやおいしさなどをお伝えし、持続的に購入していただけるように、PR動画の作成と発信や小売店での試食販売を行ってまいります。また、県内流通の拡大に向け、中食事業者等と生産者を直接結びつける商談会を開催いたします。消費が落ち込んでいる牛肉等については、県内外のスーパー等での試食販売や、県内宿泊施設での県産米と組み合わせたフェアの開催により需要を喚起してまいります。

これらの対策に併せて、農畜産物の安定的な生産供給を可能とする持続可能な生産基盤等の強化にも力点を置くことが重要と考えていることから、今回の補正予算では、地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化への支援、輸入飼料原料に過度に依存しない畜産経営への転換に向けた支援、さらに、エネルギーコストを削減できる機器の更新への支援などをお願いしているところでございます。

引き続き、消費動向や生産現場等の実情を踏まえ、必要な対策を適時講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔林務部長根橋幸夫君登壇〕

○林務部長（根橋幸夫君）カラマツ材の県内での利用促進について、また、チップやペレットの生産についての御質問でございます。

まず、カラマツでございますが、長野県産カラマツは強度に優れておりまして、合板や集成材として全国的に評価が高く、価格も堅調に推移しております。この強みを踏まえまして、県外への丸太の供給を一定程度維持しつつ、県内の製材工場等で加工し、付加価値を高めた上で県内外に供給することが重要だと考えております。

県内で加工されたカラマツ構造材は、首都圏の中高層建築物で活用が進んでおります。県外を含めた非住宅分野の需要拡大に加え、県有施設での率先利用を進めるなど、県内外でのさらなる利用促進に努めてまいります。

続きまして、チップやペレットの生産についてでございますけれども、県としては、これまで利用が進んでいなかった主伐等により発生する枝や葉などの林地残材の利活用を積極的に支援してきたこともございまして、チップ等の原料となりますバイオマス用材の生産量でございますが、平成28年の5万6,000立方メートルが令和6年には20万8,000立方メートルまで増えまして、木材生産量全体に占める割合も3割を超えるなど、木材を余すことなく活用する環境が整いつつあります。

こうした木材生産に係る取組のほか、チップ等の安定供給に必要な加工施設に対する支援に継続して取り組むなど、需給両面の対策を着実に進めまして、バイオマス利用の定着と拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔観光スポーツ部長高橋寿明君登壇〕

○観光スポーツ部長（高橋寿明君）私には宿泊事業者のDX支援事業の事業規模及び整備の見込みについて御質問をいただきました。

宿泊業では、インバウンドを含めた宿泊者数の増加などに伴い、人手不足対策や労働生産性

の向上に向けた支援が喫緊の課題であると認識しております。

こうした中、令和7年度当初予算によりまして、セルフチェックインシステムなどの導入をはじめとしたDX投資に係る補助事業を実施し、209件の宿泊事業者に活用いただいているところであります。

多くの事業者から継続の御要望をいただきまして、早期に事業者を支援するため、今回の1月補正としてさらに約190者に対する予算を計上し、令和7年度当初予算と合わせて延べ約400者への支援を見込んでおります。県内には約7,000の大小様々な宿泊施設がありますので、県が行うDX支援事業に加え、国の省力化投資に関する補助事業の活用も促しながら、より多くの宿泊事業者の一層の生産性向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔建設部長栗林一彦君登壇〕

○建設部長（栗林一彦君）直轄事業負担金についてのお尋ねでございます。

国の直轄事業は、地方財政法により、直接的な受益が見込まれる地方公共団体がその費用の一部を負担することとなっております。直轄事業負担金の後年度処理につきましては、昨今の資材価格や労務費の上昇により事業費が増え、地方負担もそれに連動して増えていることから、支払い期間の柔軟化など効果的な仕組みについて国に隨時要望しております。

昨年度の補正予算の際は、国から、年度末納付が困難な場合は納付額や納付時期を調整できる旨示されておりまして、柔軟な対応に配慮いただきました。

今回計上した直轄事業負担金の事業内容につきましては、主に道路ネットワークの強化や流域治水対策、土砂災害対策等で、代表的な事業としては、それぞれ三遠南信自動車道の整備、千曲川の災害関連事業、天竜川上流の砂防施設改築事業がございます。これらの事業は、県土の骨格をなす施設の整備であり、県民の安全・安心の確保や将来的な防災力の向上に直結する重要な事業と認識しており、県といたしましても、負担金の支出を含め、直轄事業の円滑な推進にしっかり協力していく考えでございます。

以上です。

○議長（依田明善君）以上で知事提出議案に対する質疑は終局いたしました。

●知事提出議案委員会付託

○議長（依田明善君）次に、知事提出議案をそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

各委員会におかれましては、慎重審議の上、速やかに議長の手元まで審査報告書を提出願います。付託一覧表はお手元に配付したとおりであります。

●陳情の急施事件の認定、委員会付託

○議長（依田明善君）この際、お諮りいたします。去る11月定例会後、県議会に対して提出がありました陳情のうち、お手元に配付いたしました陳情文書表に記載の陳情については、急施事件と認めるに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、本陳情は急施事件と認めるに決定いたしました。

本陳情を危機管理建設委員会に付託いたします。

同委員会におかれては、慎重審議の上、速やかに議長の手元まで審査報告書を提出願います。

〔議案等の部「3 陳情文書表」参照〕

○議長（依田明善君）この際、暫時休憩いたします。

午後3時2分休憩

午後5時45分開議

○議長（依田明善君）休憩前に引き続き会議を開きます。

●委員会審査報告書提出報告

○議長（依田明善君）次に、お手元に配付いたしましたとおり、各委員長から委員会審査報告書の提出がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

〔議案等の部「4 委員会審査報告書」参照〕

●各委員長の報告

○議長（依田明善君）各委員長の報告案件を本日の日程に追加いたします。

各委員長の報告案件を一括して議題といたします。

最初に、県民文化健康福祉委員長の報告を求めます。

清水正康委員長。

〔16番清水正康君登壇〕

○16番（清水正康君）県民文化健康福祉委員会に付託されました議案に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 質疑を終局いたします。

○議長（依田明善君） 次に、産業観光企業委員長の報告を求めます。

丸茂岳人委員長。

〔20番丸茂岳人君登壇〕

○20番（丸茂岳人君） 産業観光企業委員会に付託されました議案に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 質疑を終局いたします。

○議長（依田明善君） 次に、農政林務委員長の報告を求めます。

埋橋茂人委員長。

〔35番埋橋茂人君登壇〕

○35番（埋橋茂人君） 農政林務委員会に付託されました議案に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 質疑を終局いたします。

○議長（依田明善君） 次に、危機管理建設委員長の報告を求めます。

竹内正美委員長。

〔28番竹内正美君登壇〕

○28番（竹内正美君）危機管理建設委員会に付託されました議案及び陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げましたとおり決定いたしました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本件を採決いたします。

本件、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（依田明善君）次に、環境文教委員長の報告を求めます。

百瀬智之委員長。

〔26番百瀬智之君登壇〕

○26番（百瀬智之君）環境文教委員会に付託されました議案に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を採決いたします。

本案、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（依田明善君） 次に、総務企画警察委員長の報告を求めます。

大畠俊隆委員長。

〔30番大畠俊隆君登壇〕

○30番（大畠俊隆君） 総務企画警察委員会に付託されました議案に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 質疑を終局いたします。

○議長（依田明善君） 次に、各委員長の報告中、第1号「令和7年度長野県一般会計補正予算案」につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を採決いたします。

本案、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。本案、各委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 御異議なしと認めます。よって、本案は各委員長の報告どおり可決されました。

○議長（依田明善君） 以上で今臨時会における案件を全部議了いたしました。

知事から挨拶があります。

阿部知事。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 本臨時会に提出いたしました議案につきまして慎重かつ速やかな御審議をいただいた上、御議決を賜り、心より感謝申し上げます。

審議に際し議員各位から頂戴いたしました御意見につきましては、十分参考とさせていただきます。また、経済的な効果を早期に具体化できますよう、予算の早期執行に努めてまいります。

議員各位におかれましては、今後とも御自愛の上、県勢発展のため、なお一層の御活躍をさ

れますことをお祈り申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（依田明善君）以上で本臨時会を閉会いたします。

午後5時53分閉会

議案等の部

議案等の部目次

1 議案

(令和8年1月16日上程・同日可決)

第1号 令和7年度長野県一般会計補正予算(第6号)案	1
第2号 令和7年度長野県流域下水道事業会計補正予算(第3号)案	17

2 諸般の報告

説明のため議会へ出席を要求した者の氏名	19
現金出納検査結果	20

3 陳情文書表

4 委員会審査報告書

県民文化健康福祉委員会	23
産業観光企業委員会	24
農政林務委員会	25
危機管理建設委員会	26
環境文教委員会	28
総務企画警察委員会	29

全議員様

長野県議会議長 依田明善

令和8年1月臨時会において説明のため
議会へ出席を要求した者の氏名について

議会へ出席を要求した者の氏名は、下記のとおりです。

記

知	事	阿	部	守	一
副	知	関		昇	郎
副	知	新	田	恭	士
危機管理部長		渡	邊	卓	志
企画振興部長		中	村	昌	徹
企画振興部交通政策局長		井		俊	久
総務部長		須	藤	一	崇
県民文化部長		直	江	崇	幸
県民文化部こども若者局長		酒	井	和	香
健康福祉部長		笛	渕	美	人也
環境部長		小	林	真	馬
産業政策監		田	中	達	児
産業労働部長		米	沢	一	明
産業労働部営業局長		田	中	英	英
観光スポーツ部長		高	橋	寿	善
観光スポーツ部長		北	島	隆	夫
国スポ・全障スポ大会局長		村	山	一	彦
農政部長		根	橋	幸	郎
林務部長		栗	林	一	里
建設部長		室	賀	莊	
建設部リニア整備推進局長		柳	沢	由	
会計管理者兼会計局長		吉	沢		
公営企業管理取扱		塚	本		
財政課長		武	田		
教育次長		松	本		
教育次長		清	水		
警察本部長		阿	部		
警察務部長		長	瀬		
監査委員		増	田		

(写)

7監査第3-9号
令和7年(2025年)12月26日

長野県議会議長 依田明善様

長野県監査委員 増田隆志

現金出納検査の結果について

令和7年11月28日に実施したことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の2第3項の規定及び長野県監査委員監査基準により、下記のとおり提出します。

記

1 会計局所管関係

令和7年10月31日現在の令和7年度10月分の一般会計及び公債費ほか10特別会計並びに美術品取得基金の收支は別紙1のとおりで、現金預金現在高は、指定金融機関から提出された歳計現金在高表及びつり銭用現金保管残高報告書の合計額と照合した結果、過誤のないことを確認した。

なお、現金保管高は、16機関で895,000円であった。

2 企業局所管関係

令和7年10月31日現在の電気事業会計及び水道事業会計の合計残高試算表は別紙2のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

3 環境部所管関係

令和7年10月31日現在の流域下水道事業会計の合計残高試算表は別紙3のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

4 健康福祉部所管関係

令和7年10月31日現在の総合リハビリテーション事業会計の合計残高試算表は別紙4のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

(写)

7監査第3-10号
令和8年(2026年)1月6日

長野県議会議長 依田明善様

長野県監査委員 増田隆志

現金出納検査の結果について

令和7年12月26日に実施したことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の2第3項の規定及び長野県監査委員監査基準により、下記のとおり提出します。

記

1 会計局所管関係

令和7年11月30日現在の令和7年度11月分の一般会計及び公債費ほか10特別会計並びに美術品取得基金の收支は別紙1のとおりで、現金預金現在高は、指定金融機関から提出された歳計現金在高表及びつり銭用現金保管残高報告書の合計額と照合した結果、過誤のないことを確認した。

なお、現金保管高は、16機関で895,000円であった。

2 企業局所管関係

令和7年11月30日現在の電気事業会計及び水道事業会計の合計残高試算表は別紙2のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

3 環境部所管関係

令和7年11月30日現在の流域下水道事業会計の合計残高試算表は別紙3のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

4 健康福祉部所管関係

令和7年11月30日現在の総合リハビリテーション事業会計の合計残高試算表は別紙4のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

県民文化健康福祉委員会審査報告書

令和8年1月16日

長野県議会議長 依 田 明 善 様

県民文化健康福祉委員長 清 水 正 康

次の議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

第 1 号 令和7年度長野県一般会計補正予算（第6号）案中

第1条 「第1表 歳入歳出予算補正」中

歳 出 第 2 款 総 務 費

第9項 生活文化費

第 3 款 民 生 費

第 4 款 衛 生 費

第 11 款 教 育 費

第1項 教育総務費の一部

第6項 大学費

第2条 「第2表 繰越明許費補正」中の一部

産業観光企業委員会審査報告書

令和8年1月16日

長野県議会議長 依田明善様

産業観光企業委員長 丸茂岳人

次の議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

第1号 令和7年度長野県一般会計補正予算（第6号）案中

第1条 「第1表 歳入歳出予算補正」中

歳出 第8款 商工費

第2条 「第2表 繰越明許費補正」中の一部

農政林務委員会審査報告書

令和8年1月16日

長野県議会議長 依田明善様

農政林務委員長 埋橋茂人

次の議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

第1号 令和7年度長野県一般会計補正予算（第6号）案中

第1条 「第1表 歳入歳出予算補正」中

歳出 第7款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費の一部

第4項 林業費

第2条 「第2表 繰越明許費補正」中の一部

第3条 債務負担行為の補正

危機管理建設委員会審査報告書

令和8年1月16日

長野県議会議長 依田明善様

危機管理建設委員長 竹内正美

次の議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

第1号 令和7年度長野県一般会計補正予算（第6号）案中

第1条 「第1表 歳入歳出予算補正」中

歳出 第2款 総務費

第6項 防災費

第9款 土木費

第2項 道路橋梁費

第3項 河川費

第4項 砂防費

第5項 都市計画費の一部

第8項 直轄事業負担金

第2条 「第2表 繰越明許費補正」中の一部

危機管理建設委員会陳情審査報告書

令和8年1月16日

長野県議会議長 依 田 明 善 様

危機管理建設委員長 竹 内 正 美

次の陳情は、採択すべきものと決定しました。

陳第 735号 砂防河川箱川砂防事業の整備促進について

環境文教委員会審査報告書

令和8年1月16日

長野県議会議長 依田明善様

環境文教委員長 百瀬智之

次の議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

第1号 令和7年度長野県一般会計補正予算（第6号）案中

第1条 「第1表 歳入歳出予算補正」中

歳出 第6款 環境費

第7款 農林水産業費

第3項 農地費の一部

第9款 土木費

第5項 都市計画費の一部

第11款 教育費

第1項 教育総務費の一部

第4項 特別支援学校費

第2条 「第2表 繰越明許費補正」中の一部

第2号 令和7年度長野県流域下水道事業会計補正予算（第3号）案

総務企画警察委員会審査報告書

令和8年1月16日

長野県議会議長 依田明善様

総務企画警察委員長 大畠俊隆

次の議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

第1号 令和7年度長野県一般会計補正予算（第6号）案中

第1条 歳入歳出予算の補正中

歳入全部

歳出

第2款 総務費

第1項 総務管理費

第2項 企画費

第10款 警察費

第2条 繰越明許費の補正中の一部

第4条 地方債の補正